

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成21年6月25日
【事業年度】	第98期（自平成20年4月1日至平成21年3月31日）
【会社名】	東洋埠頭株式会社
【英訳名】	TOYO WHARF & WAREHOUSE CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	取締役社長 鈴木 毓夫
【本店の所在の場所】	東京都中央区晴海一丁目8番8号
【電話番号】	(03)5560-2701
【事務連絡者氏名】	経理部審査課長 伊藤 孝
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区晴海一丁目8番8号
【電話番号】	(03)5560-2702
【事務連絡者氏名】	経理部審査課長 伊藤 孝
【縦覧に供する場所】	東洋埠頭株式会社 川崎支店 (川崎市川崎区扇町13番1号) 東洋埠頭株式会社 大阪支店 (大阪市此花区梅町二丁目4番72号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次 決算年月	第94期 平成17年3月	第95期 平成18年3月	第96期 平成19年3月	第97期 平成20年3月	第98期 平成21年3月
営業収入 (百万円)	29,219	30,107	30,718	31,878	32,341
経常利益 (百万円)	771	776	521	534	922
当期純利益 (は純損失) (百万円)	140	447	343	1,407	358
純資産額 (百万円)	20,674	22,426	21,714	17,993	17,009
総資産額 (百万円)	43,961	50,274	49,007	43,567	42,701
1株当たり純資産額 (円)	263.12	290.51	281.19	233.07	220.38
1株当たり当期純利益 (は純損失) (円)	1.76	5.76	4.45	18.25	4.65
潜在株式調整後1株 当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	47.0	44.6	44.3	41.3	39.8
自己資本利益率 (%)	0.7	2.1	1.6	7.1	2.1
株価収益率 (倍)	140.56	50.69	56.22	-	29.24
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	1,671	2,127	3,444	2,297	2,158
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	530	4,262	2,420	1,472	2,469
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	1,219	2,052	1,049	669	490
現金及び現金同等物 の期末残高 (百万円)	1,302	1,192	1,167	1,331	1,493
従業員数 (外、平均臨時雇用 者数) (人)	543	559 (65)	561 (50)	670 (34)	686 (45)

(注) 1. 営業収入には、消費税等は含まれていない。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益は、潜在株式がないため記載していない。

(2) 提出会社の経営指標等

回次 決算年月	第94期 平成17年3月	第95期 平成18年3月	第96期 平成19年3月	第97期 平成20年3月	第98期 平成21年3月
営業収入 (百万円)	26,411	26,494	25,958	26,163	26,396
経常利益 (百万円)	762	792	863	751	1,088
当期純利益 (は純損失) (百万円)	31	464	232	1,244	340
資本金 (百万円)	8,260	8,260	8,260	8,260	8,260
発行済株式総数 (千株)	82,626	82,626	82,626	82,626	77,400
純資産額 (百万円)	20,094	21,745	20,905	17,399	16,393
総資産額 (百万円)	42,588	48,507	47,082	41,659	40,929
1株当たり純資産額 (円)	255.16	281.02	270.32	225.08	212.11
1株当たり配当額 (内1株当たり中間 配当額) (円)	5.00 (2.50)	5.00 (2.50)	5.00 (2.50)	5.00 (2.50)	5.00 (2.50)
1株当たり当期純利 益(は純損失) (円)	0.40	5.97	3.00	16.10	4.40
潜在株式調整後1株 当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	47.2	44.8	44.4	41.8	40.1
自己資本利益率 (%)	0.2	2.2	1.1	6.5	2.0
株価収益率 (倍)	623.81	48.90	83.26	-	30.88
配当性向 (%)	1,257.7	83.7	166.5	-	113.5
従業員数 (外、平均臨時雇用 者数) (人)	313	293 (38)	300 (24)	296 (16)	291 (12)

(注) 1. 営業収入には、消費税等は含まれていない。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益は、潜在株式がないため記載していない。

2【沿革】

昭和4年5月	当社の前身である「日満倉庫株式会社」設立
昭和15年1月	当社設立（株式会社大東園、その後東洋埠頭商事株式会社と改称）
昭和20年	終戦後、日満倉庫(株)の親会社である南満洲鉄道株式会社が閉鎖機関に指定される
昭和21年5月	「東洋埠頭商事株式会社」が、日満倉庫(株)の全施設を賃借し全従業員を引継ぐ
昭和22年5月	社名を「東洋埠頭株式会社」と改称
昭和23年7月	閉鎖機関整理委員会の譲渡承認により、日満倉庫(株)の全資産が当社に包括譲渡される 同時に大阪、新潟、博多に支店開設
昭和23年9月	東永運輸(株)設立
昭和24年2月	川崎支店開設
昭和24年5月	東京証券取引所に株式を上場
昭和25年9月	豊洲支店開設
昭和33年12月	東京支店開設
昭和35年2月	第一陸運(株)設立
昭和46年10月	鹿島営業所開設（昭和48年支店に昇格）
昭和47年9月	東洋埠頭作業(株)設立（平成4年鹿島東洋埠頭(株)に社名変更）
昭和54年9月	(株)東洋埠頭配送センター設立（平成3年東洋埠頭陸運(株)に社名変更、平成17年東京東洋埠頭(株)に社名変更）
昭和58年6月	常盤運送(株)の株式を取得、子会社とする。（昭和60年志布志東洋埠頭(株)に社名変更）
昭和58年7月	新潟支店閉鎖
昭和61年7月	志布志事業所（鹿児島）開設（平成2年支店に昇格）
平成2年10月	東扇島事業所開設（平成10年支店に昇格）
平成5年7月	ジューロ航空(株)の株式を取得、子会社とする（平成6年(株)東洋トランスに社名変更）
平成11年10月	第一陸運(株)解散
平成15年1月	大井事業所開設 〇〇〇東洋トランス（モスクワ）設立
平成17年7月	(株)東洋埠頭青果センター（大阪）設立
平成17年8月	〇〇〇T B東洋トランス（モスクワ）設立

3【事業の内容】

当社グループ（当社及び当社の関係会社）は、東洋埠頭株式会社（当社）の営む物流事業（倉庫業、港湾運送業、自動車運送業、国際運送取扱業等）を中心として、物流事業及びその関連業務を行なっている。

当社グループの主な事業内容は次のとおりである。

なお、次の3部門及び5業務については、当社は事業の種類別セグメント情報に該当する事項がないため業務の内容等による部門別の記載を行なっている。

当社グループの事業活動は、バラ貨物用の大型港湾荷役機械施設を中心として港湾運送業及びその関連業務を行なう埠頭部門、国内の主要港湾等に設置された当社グループ（当社及び連結子会社）の倉庫施設を中心として倉庫業及び港湾運送業・自動車運送業等の関連業務を行なう倉庫部門、並びにこれらの施設に直接関連を持たない自動車運送業、国際運送取扱業、工場等の構内作業、物流関連施設の賃貸等からなるその他部門に大別される。当社グループ（当社及び当社の関係会社）の営む各業務及び施設は有機的に連携し、大型港湾荷役機械施設を用いて陸揚したバラ貨物の入庫・保管・出庫業務をサイロ等の倉庫施設で行なうなど、一貫した物流サービスを顧客に提供している。

各関係会社等の各部門における位置付けは、次のとおりである。

(1) 埠頭部門

当社は港湾運送業務のうち荷役作業等の一部を鹿島東洋埠頭㈱、志布志東洋埠頭㈱に委託している。なお、東光ターミナル㈱は倉庫業を行なっており、当社は同社から港湾荷役作業等を請負っている。

(2) 倉庫部門

当社は倉庫業務の一部を㈱オーエスティ物流に委託している。また、倉庫業務のうち出入庫作業等の一部を鹿島東洋埠頭㈱、東京東洋埠頭㈱、㈱ティーエフ大阪等に、港湾運送業務のうち荷役作業等の一部を㈱ティーエフ大阪、志布志東洋埠頭㈱に、自動車運送業務の一部を志布志東洋埠頭㈱等に委託している。なお、㈱東洋埠頭青果センター、志布志東洋埠頭㈱は倉庫業を行なっており、当社は倉庫施設を賃貸している。

(3) その他部門

当社は自動車運送業務の一部を㈱オーエスティ物流等に委託している。東永運輸㈱は自動車運送業を、㈱東洋トランスは国際運送取扱業（当社の委託分を含む。）を行なっており、〇〇〇東洋トランス、上海青旅東洋物流有限公司等は当社グループの国際物流システムの一部を構成している。また、新潟東洋埠頭㈱は倉庫業、自動車運送業等を行なっており、当社は同社に倉庫施設を賃貸している。

なお、坂出東洋埠頭㈱は倉庫業、港湾運送業、自動車運送業等を行なっている。

当社グループの行なっている物流事業を構成する各業務の具体的内容は、次のとおりである。

(1) 倉庫業

荷主から寄託された貨物を保管し、貨物の出入庫作業及びこれらに付随する作業を行なう業務である。

(2) 港湾運送業

荷主又は船舶運航事業者の委託を受け、港湾において貨物の船舶への積卸し作業を行なうほか、はしけによる運送、上屋等への搬出入作業及び保管等を行なう業務である。

(3) 自動車運送業

貨物自動車運送業及び荷主に代わってその取扱・取次を行なう業務である。

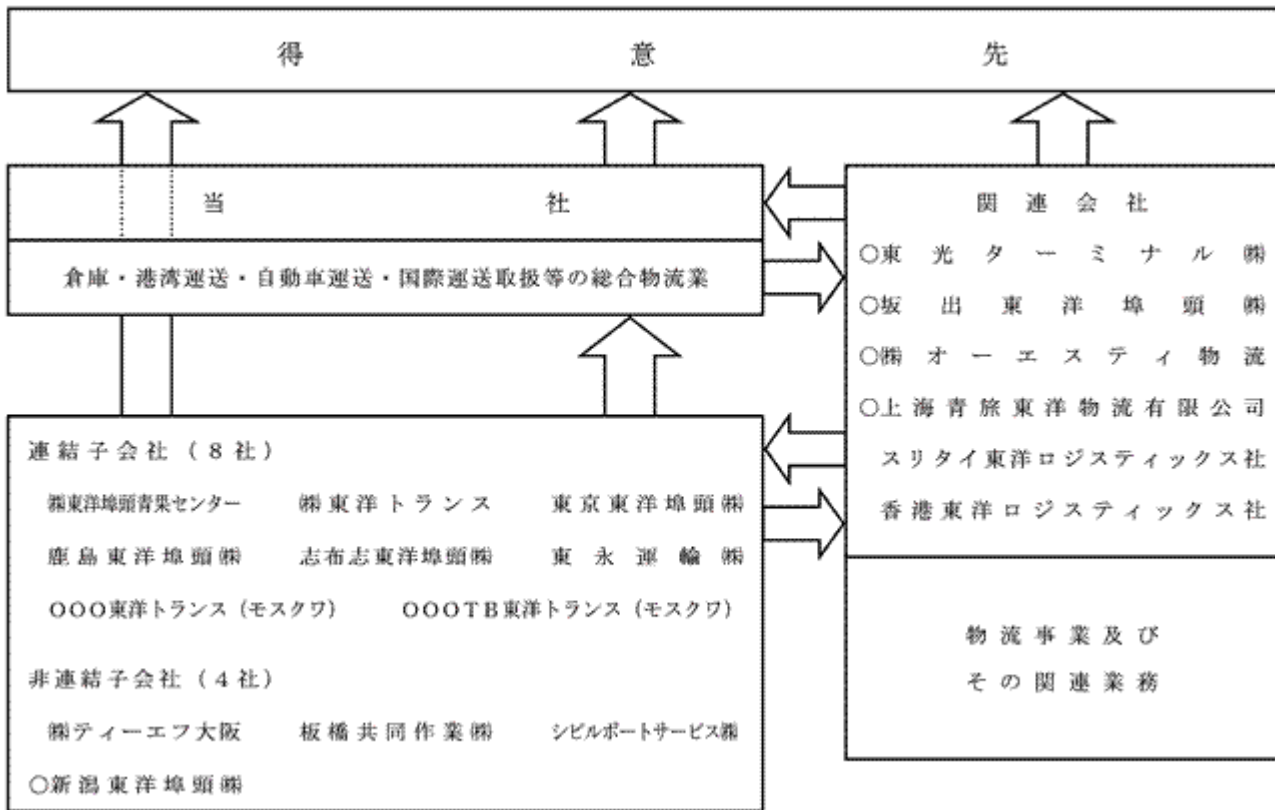
(4) 国際運送取扱業

国際間に物流システムを整備し、陸・海・空の各種輸送手段の有機的結合を図り、荷主の委託を受けて国際間の貨物運送の取扱（国外における貨物保管施設の提供を含む。）を行なう業務である。

(5) その他の業務

物流関連施設の賃貸、工場等の構内作業のほか、通関業、船舶代理店業、保険代理店業等の上記各業務に関連する業務である。

事業の系統図は次のとおりである。



- (注) 1. 矢印は役務の流れを示している。
 2. 印は持分法適用会社 (5社) である。

4【関係会社の状況】

会社名	住所	資本金 (百万円)	事業の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容			
					役員の兼任等	資金援助等	営業上の取引	設備の 賃貸借
(連結子会社)								
㈱東洋埠頭青果センター	大阪府大阪市此花区	100	港湾運送業 倉庫業	100.0	あり	当社は同社に対し、運転資金を貸付けている。	当社の自動車運送、貨物の荷役を請負っている。	倉庫 事務所の 賃貸
㈱東洋トランス	東京都千代田区	100	航空貨物代理店業 国際複合一貫輸送業	70.0	〃	〃	当社の航空運送及び国際複合一貫輸送を請負っている。	なし
東京東洋埠頭㈱	東京都中央区	50	一般貨物荷役業	100.0	〃	〃	当社の荷役を請負っている。	事務所の 賃貸
鹿島東洋埠頭㈱	茨城県神栖市	30	港湾運送業 一般貨物荷役業	75.5	〃	当社は同社より、運転資金を借入れている。	当社の港湾荷役及び倉庫荷役を請負っている。	事務所 荷役機械 の賃貸
志布志東洋埠頭㈱	鹿児島県志布志市	20	港湾運送業 自動車運送業 倉庫業 一般貨物荷役業	90.0	〃	当社は同社に対し、運転資金を貸付けている。	当社の自動車運送、貨物の保管・荷役を請負っている。	倉庫 事務所 荷役機械 の賃貸
東永運輸㈱	大阪府大阪市此花区	20	自動車運送業	100.0	〃	〃	当社の自動車運送を請負っている。	事務所 の賃貸 土地の賃 貸借
〇〇〇東洋トランス	ロシアモスクワ	1,000 (万ルーブル)	倉庫業 国際複合一貫輸送業	100.0 (100.0)	なし	なし	なし	なし
〇〇〇TB東洋トランス	ロシアモスクワ	145 (万ルーブル)	通関業	100.0 (100.0)	〃	〃	〃	〃
(持分法適用非連結子会社)								
新潟東洋埠頭㈱	新潟県新潟市中央区	20	港湾運送業 倉庫業 自動車運送業	40.0	あり	当社は同社に対し、運転資金を貸付けている。	〃	倉庫 事務所 土地の賃 貸
(持分法適用関連会社)								
坂出東洋埠頭㈱	香川県坂出市	100	港湾運送業 倉庫業 自動車運送業	46.5	〃	なし	当社は同社の集荷活動の一部を請負っている。	なし
東光ターミナル㈱	神奈川県川崎市川崎区	247	倉庫業	37.0	〃	〃	当社は同社の港湾荷役及び倉庫荷役を請負っている。	土地の賃 貸
㈱オーエスティ物流	大阪府大阪市此花区	30	自動車運送業 倉庫業	49.0	〃	当社は同社に対し、運転資金の貸付を行っている。	当社の自動車運送、貨物の保管・荷役を委託している。	なし
上海青旅東洋物流有限公司	中国上海	2,070 (千元)	倉庫業	40.0 (40.0)	〃	なし	なし	〃

- (注) 1. 上記の子会社で特定子会社に該当するものはない。
2. 上記の子会社で有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社はない。
3. 議決権の所有割合の()内は、間接所有割合で内数である。

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成21年3月31日現在

事業の名称	従業員数(人)
総合物流業	628 (43)
全社的管理業務等	58 (2)
合計	686 (45)

- (注) 1. 従業員数は、就業人員であり、臨時雇用者数は年間の平均人員を()外数で記載している。
2. 当社グループ(当社及び連結子会社)は倉庫業、港湾運送業、自動車運送業、国際運送取扱業等を一貫して行なう総合物流業者であり、従業員を特定の部門に区分することが困難であるため、部門別の記載は行なっていない。
3. 全社的管理業務等として、記載されている従業員数は、特定の事業に区分できない管理部門等に所属しているものである。

(2) 提出会社の状況

平成21年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
291(12)	44.2	20.6	7,001,276

- (注) 1. 従業員数は、就業人員であり、臨時雇用者数は年間の平均人員を()外数で記載している。
2. 平均年間給与は、超過勤務手当及び賞与を含んでいる。

(3) 労働組合の状況

当社グループ(当社及び連結子会社)における主たる労働組合は、東洋埠頭労働組合(昭和21年9月結成、所属組合員数156名)、鹿島東洋埠頭労働組合(昭和62年6月結成、所属組合員数49名)が組織されており、全日本倉庫運輸労働組合同盟に加盟しているほか、志布志東洋埠頭労働組合(平成4年12月結成、所属組合員数72名)が組織されている。

なお、特記すべき紛争事項はない。

第2【事業の状況】

当社グループ（当社及び連結子会社）の消費税等の会計処理は税抜方式によっているためこの項の営業収入等の記載には消費税等は含まれていない。

1【業績等の概要】

(1) 業績

当連結会計年度におけるわが国経済は、米国の大手金融機関の経営破綻に端を発した世界経済の縮小が国内経済に波及し、輸出や民間設備投資が大幅に減少したことなどにより、景気が急速に悪化した。

当埠頭・倉庫業界においては、保管残高は高水準を維持したが、一般産業界の減産の影響を受け、荷動きは大幅に減少し、大変厳しい環境のもとで推移した。

このような環境下にあったが、当社グループは、新規貨物の集荷などの営業拡大に努める一方、業務の一層の効率化、合理化を進め、諸経費を圧縮し業績の向上に努めた。その結果、自動車運送業務やコンテナターミナル業務などが減少したが、輸入青果物の主力であるバナナや、期前半の好調を維持した一般倉庫貨物の紙・パルプ、化学工業品などの取扱いが増加したことなどにより増収となった。

施設面では、埠頭貨物の取扱い増加を図るため、川崎支店に大型荷役機械1基を増設すると共に、同支店私有岸壁の耐震化工事に着手した。また、東京支店吉井営業所に普通倉庫1棟（2,988㎡）、志布志支店に普通倉庫1棟（1,822㎡）、大阪地区に輸入バナナの追熟設備をそれぞれ建設・稼働させるなどの設備投資を積極的に行ない経営基盤の強化に努めた。

以上により、当期の営業収入は、323億4千1百万円（前期比4億6千3百万円の増収）、経常利益は9億2千2百万円（前期比3億8千7百万円の増益）、当期純利益は3億5千8百万円となった（前期は14億7百万円の純損失であった）。

部門別概況は次のとおりである。

埠頭部門

経岸貨物量は、前期並みの537万トンであった。

穀物類は、鹿島地区での取扱いが減少したが、川崎、志布志両地区で増加したため、前期（399万トン）を上回る403万トンの取扱いとなった。

石炭類は、セメント用石炭の取扱いがやや減少したが、発電用石炭の取扱いが増加したため、ほぼ前期並みの97万トンの取扱いとなった。鉱石類等その他貨物は、シリカサンド、非鉄鉱石の取扱いは増加したが、ソーダ灰や合金鉄、鉄スクラップなどの取扱いが減少し、前期（42万トン）を下回る37万トンの取扱いとなった。

当部門における営業収入は45億6千8百万円となり、前期比1.9%の減収となった。

倉庫部門

当部門の入出庫数量は、前期（340万トン）を上回る344万トンであった。

平均保管残高は、前期（25万トン）を上回る28万トンとなり、金額では464億円（前期459億円）となった。

一般貨物では、米・麦や金属製品などの取扱いは減少したが、紙・パルプ、化学工業品などの取扱いが増加した。

輸入青果物は、柑橘類やパイナップル、野菜等の取扱いが減少したが、ダイエットブームが追い風となったバナナは取扱数量が大幅に増加し、これが寄与して全体では取扱増となった。

冷蔵倉庫貨物の取扱いは前期（14万トン）を下回る12万トンの取扱いとなった。

当部門における営業収入は、208億4千8百万円となり、前期比3.3%の増収となった。

その他部門

当部門は、国際物流業務、施設賃貸業務、自動車運送業務、コンテナターミナル業務、工場構内作業などで構成されているが、これらのうち自動車運送業務とコンテナターミナル業務が減少した。

当部門における営業収入は69億2千5百万円となり、前期比1.5%の減収となった。

(2) キャッシュ・フロー

当連結会計年度の現金及び現金同等物の期末残高は、期首残高と比較し1億6千1百万円増加し、14億9千3百万円となった。

営業活動によるキャッシュ・フロー

営業活動によるキャッシュ・フローは、法人税等が還付となり増加したものの、移転費用の支払額が増加したことや仕入債務が減少したこと、前期は移転補償金による収入があったことなどで前期に比べ1億3千8百万円減少し21億5千8百万円となった。

投資活動によるキャッシュ・フロー

投資活動によるキャッシュ・フローは、24億6千9百万円の純支出となった。固定資産の取得による支出が増加したことなどにより、前期に比べ9億9千7百万円純支出が増加している。

財務活動によるキャッシュ・フロー

財務活動によるキャッシュ・フローは、4億9千万円の純収入となった。長期借入金の返済による支出の減少が、長期借入による収入の減少を上まわったことで前期に比べ11億6千万円純収入が増加している。

2【生産、受注及び販売の状況】

当社グループ（当社及び連結子会社）は、役務の提供を主体とする総合物流業者であり、生産、受注及び販売の実績を区分して把握することは困難であるため、これに代えて部門別営業収入及び取扱数量を記載している。

(1) 部門別営業収入

業務の名称	埠頭部門 (百万円)	倉庫部門 (百万円)	その他部門 (百万円)	合計 (百万円)	前年同期比 (%)
倉庫業	-	10,631	-	10,631	104.3
港湾運送業	4,063	2,417	874	7,355	101.3
自動車運送業	75	3,745	1,720	5,541	96.3
国際運送取扱業	-	256	2,668	2,924	97.6
その他の業務	428	3,797	1,662	5,887	103.8
合計	4,568	20,848	6,925	32,341	101.5
前年同期比(%)	98.1	103.3	98.5	101.5	-

(2) 取扱数量

埠頭部門

港湾運送取扱数量（川崎、豊洲、鹿島、志布志）

作業別	前連結会計年度 (平成19年4月1日～20年3月31日)		当連結会計年度 (平成20年4月1日～21年3月31日)	
	船内(千トン)	5,333		5,306
搬入				
本船揚(千トン)	1,150		1,144	
舢舨(千トン)	10		26	
車卸(千トン)	162		124	
計(千トン)	1,324		1,295	
搬出				
本船積(千トン)	434		432	
舢舨積(千トン)	34		43	
車積(千トン)	728		664	
計(千トン)	1,197		1,139	

倉庫部門

(イ) 倉庫入出庫残高及び回転率

項目	期首残高		入庫		出庫		期末残高		回転率(%) (注)1	
	数量 (千トン)	金額 (百万円)	数量 (千トン)	金額 (百万円)	数量 (千トン)	金額 (百万円)	数量 (千トン)	金額 (百万円)	数量	金額
	倉庫									
前連結会計年度 (平成19年4月1日 ～20年3月31日)	205 (注)2	33,307 (注)2	1,472	220,154	1,475	219,139	202	34,322	69.5	57.9
当連結会計年度 (平成20年4月1日 ～21年3月31日)	202	34,322	1,450	232,992	1,435	228,170	217	39,144	61.6	50.7
サイロ										
前連結会計年度 (平成19年4月1日 ～20年3月31日)	55	1,650	222	7,420	231	7,288	46	1,781	33.8	32.2
当連結会計年度 (平成20年4月1日 ～21年3月31日)	46	1,781	288	8,452	274	8,026	59	2,207	33.7	29.2

(注)1. 貨物回転率は貨物荷動きの状況を示すものであって、下記の算式によって算定される。

$$\text{回転率} = \frac{\text{年間入出庫高}}{\text{前月末残高及び当月末残高の年間累計}} \times 100$$

2. 倉庫期首残高は、業態変更による増加数量9千トン、金額1,539百万円が含まれる。

(ロ) 倉庫品目別保管残高

品目	前連結会計年度 (平成20年3月31日現在)				当連結会計年度 (平成21年3月31日現在)			
	数量		金額		数量		金額	
	千トン	比率(%)	百万円	比率(%)	千トン	比率(%)	百万円	比率(%)
倉庫								
農水産品	61	30.3	6,824	19.9	66	30.6	7,636	19.5
金属	4	2.4	1,278	3.7	6	2.9	3,772	9.6
金属製品機械	-	-	-	-	-	-	-	-
その他の化学工業品	37	18.7	10,509	30.6	46	21.5	13,642	34.9
紙・パルプ	34	16.8	6,540	19.0	32	15.0	6,339	16.2
食料工業品	7	3.5	1,563	4.6	6	3.2	1,613	4.1
雑工業品	2	1.4	912	2.7	2	1.2	852	2.2
雑品	54	26.9	6,693	19.5	55	25.6	5,288	13.5
計	202	100.0	34,322	100.0	217	100.0	39,144	100.0
サイロ								
農水産品	40	88.8	1,652	92.7	52	87.1	1,938	87.8
雑品	5	11.2	129	7.3	7	12.9	268	12.2
計	46	100.0	1,781	100.0	59	100.0	2,207	100.0

(八) 港湾運送取扱数量(東京、大井、川崎、東扇島、大阪、博多、鹿島、志布志)

作業別	前連結会計年度 (平成19年4月1日～20年3月31日)	当連結会計年度 (平成20年4月1日～21年3月31日)
本船揚積(千トン)	768	872
自動車運送業		

扱別	前連結会計年度 (平成19年4月1日～20年3月31日)	当連結会計年度 (平成20年4月1日～21年3月31日)
輸送数量(千トン)	1,989	1,562
国際運送取扱業		

扱別	前連結会計年度 (平成19年4月1日～20年3月31日)	当連結会計年度 (平成20年4月1日～21年3月31日)
輸送取扱数量(千トン)	108	71

3【対処すべき課題】

平成21年度のわが国経済は、世界経済の回復が不透明なことから、当分悪化が続くものとみられ、依然として大変厳しい状況にある。

当埠頭・倉庫業界においても、100年に一度の不況といわれる中、荷主企業の生産活動が低下しており、ますます厳しい経営環境が続くものと予測される。

当社グループ(当社及び連結子会社)は、このような環境下、次の諸点を重要課題として取り組み、業績の向上を目指す。

(1) 営業力の強化

埠頭・倉庫業界は、産業界の物流経費圧縮策の影響や規制緩和などにより、新規参入者や同業者間の競争が激化している。当社グループは人材の育成、組織の改編、意識の改革などを通じて営業力の強化を図り、新規事業への挑戦に総力を挙げて取り組む。

(2) 諸経費の圧縮

業務の効率化を強力に推進し、生産性を高めるとともに、作業経費や人件費など諸経費の圧縮を図り、利益率の向上を目指す。加えて低コストで顧客の求めるサービスに対応できる体質を構築し、競争力を向上させる。

(3) 情報技術の開発

高度化、多様化する物流ニーズに対応し、顧客サービスの充実と業容拡大のため情報処理の品質向上に努める。

(4) グループ経営の強化

グループ各社の業務の効率化を進めるとともに、グループ会社を積極的に育成、活用し、各社の連携を強化し、グループ全体の業務遂行能力を高めて業績の向上を図る。

(5) 安全の確保

当グループでは、人命尊重、安全の確保に重点を置き、「全社ゼロ災推進本部」「支店ゼロ災推進本部」を設置し、ゼロ災活動を強化する。

(6) 施設の保全

経営基盤の安定化を図るため、川崎支店の私有岸壁の耐震化工事を計画的に実施するなど、施設の保全に努める。

(7) 青果物事業の収益向上

取扱拠点を広げ当該事業の比重を高めたので、営業力を一層強化して更なる高品質のサービスを提供し、収益向上に努める。

(8) 国際物流業務の拡充

今後更に当該事業を拡充すべく、海外拠点を整備し営業拡大を図る。

(9) 環境負荷削減の推進

地球環境問題の重要性を認識し、環境調和型の物流システムを実現するために、物流効率化を通じて、CO2排出量削減等の環境負荷低減に積極的に取り組む。

4【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがある。

なお、将来に関する事項については、当連結会計年度末（平成21年3月31日）現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものである。

事業環境の変動

当社グループの主たる事業は埠頭業、倉庫業を中心とした総合物流事業である。経営基盤の安定、拡充を図るため、適時適切な設備投資を行ない、且つ経営の多角化を図っているが、景気変動、IT技術等の進展による物流の変化、また、荷主企業の物流合理化に伴う競争の激化などにより、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性がある。

物流施設の災害による被災

当社グループの主たる事業においては、物流施設が重要な資産である。これらの施設は、東京、神奈川、大阪、福岡、茨城及び鹿児島などに立地している。これらの地域で大規模災害が発生した場合は当社グループの物流施設に甚大な被害が発生し、経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性がある。

資金調達及び金利変動

当社グループは必要資金を主に金融機関からの借入れにより調達している。現在当社グループは設備投資資金の調達や運転資金等の借換えに支障をきたす状況にはなく、借入金利も安定した状況にあるが、予想外の社会・経済変動により金融市場が逼迫し、資金の調達、金利面に急激な変化が生じた場合は、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性がある。

株価の変動

当社グループの保有する時価のある株式は当期末現在、取得原価で33億1千3百万円、貸借対照表計上額（時価）で31億1千1百万円で、評価差額は2億1百万円の評価損となっており、今後の経済情勢または発行会社の経営状態の急激な変動等による株価の大幅な下落が生じた場合、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性がある。

顧客等に対する信用リスク

当社グループは、顧客及び関係先に対して営業未収金・貸付金等の債権を保有すること等により信用を供与している。この債権の回収については最大の注意を払い、必要に応じて督促・貨物の留置などの対策を講じているが、主要な顧客及び関係先が財務上の問題に直面した場合、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性がある。

固定資産の減損

当社グループは建物及び土地をはじめとする多額の固定資産を保有しており、今後の経済変動等による固定資産の時価下落及び資産グループの収益力の低下等に伴い減損損失が発生する可能性がある。

繰延税金資産

当社グループの当期末における繰延税金資産の計上額は評価性引当額（回収可能性がないと判断されたもの）を除き、15億9千3百万円に上っている。今後、グループ各社の将来所得の発生見込額の減少等に伴い、多額の評価性引当額が発生する可能性がある。

退職給付債務

当社は平成19年4月から退職一時金の一部を確定拠出年金に移行したが、その他の退職給付債務については、割引率、昇給率等の見積もり数値を用いて計算されており、その変動に伴い変動する。

また、当社グループは退職給付信託を設定しており、その信託財産は主に信託設定時に当社が拠出した株式により占められている。このため、想定外の株価変動により発生する数理計算上の差異の費用処理等が発生した場合、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性がある。

投資の減損等

当社グループの保有する時価のない有価証券の当期末における貸借対照表計上額は6億2千4百万円であり、これらは発行会社の財政状態の悪化による実質価値の著しい低下に伴い減損処理の対象となる可能性がある。

また、当社グループの保有する非連結子会社及び関連会社株式の当期末における貸借対照表計上額は9億6千3百万円である。これらの株式の帳簿価額は当該子会社及び関連会社の経営成績または財政状態の悪化に伴い減損の対象となる可能性がある。

5【経営上の重要な契約等】

該当事項なし。

6【研究開発活動】

該当事項なし。

7【財政状態及び経営成績の分析】

文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末日（平成21年3月31日）現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものである。

(1) 会計処理の方法及び見積もり

投資の減損

当社グループは、長期的な資金の運用または長期的な取引関係の維持等のために、金融機関を含む取引先の株式等に対する投資を行っている。これらの投資には時価のある価格変動性の高い上場会社の株式と、時価の決定が困難な非上場会社の株式等が含まれており、当社グループはこれらの株式等の投資価値の低下が一時的でないものと判断した場合に減損処理を行なうこととしている。当連結会計年度において計上した減損処理額は1億6千2百万円であり、当連結会計年度末において保有する上場会社の株式に係る未実現損失の額は7億8千7百万円である。

固定資産の減価償却等

当社グループの主な事業である埠頭業・倉庫業は施設に多額の投資を行なう必要があり、有形固定資産及び無形固定資産の当連結会計年度末における帳簿価額は288億7千万円で総資産額の67.6%、営業収入の額の89.3%に相当している。当社グループは、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）を除く有形固定資産の減価償却方法について定率法を採用し、投資資金の早期回収を図っている。当連結会計年度における減価償却費の計上額は19億3千2百万円であり、これは減価償却の対象となる固定資産の当連結会計年度末における帳簿価額の9.7%に相当している。

退職給付引当金

当社グループは、退職給付費用及び債務の計算の前提となる割引率を、従業員の平均残存勤務期間に相当するA格以上の普通社債の過去5年間ににおける市場利回りの平均値等を勘案して設定している。当連結会計年度において設定した割引率は、2.2%（当社に係る部分）及び2.5%（連結子会社に係る部分）である。

当社グループの数理計算上の差異の主な発生原因は、退職給付信託の設定に伴い当社が拠出した株式の想定外の価格変動及び割引率の変更によるものであり、その処理方法は発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（15年）による定額法によっている。当連結会計年度末における数理計算上の差異の未認識額は6億2千万円（借方残高）である。

制度移行に伴う過去勤務債務の処理方法は、数理計算上の差異の処理方法に準じて、発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（15年）による定額法によることとしている。当連結会計年度末における過去勤務債務の未認識額は5千8百万円（貸方残高）である。

繰延税金資産

当社グループの税効果会計の適用に際しては、グループ各社の所得の過去の発生状況及び将来の発生見込に基づくスケジュールリングの結果等を勘案して繰延税金資産の回収可能性の判定を行っている。当社グループにおいては、スケジュールリング不能のもの、回収に長期間を要するもの（退職給付引当金に係るもの等長期性のものを除く）、所得の発生見込みに不確実性の存する一部の連結子会社に係るものを除き回収可能であると判断している。

(2) 財政状態

資本構成

当社グループの当連結会計年度末における資本構成は評価・換算差額を含めた自己資本が169億9千2百万円（前連結会計年度末対比9億8千2百万円の減少）で総資産に対する比率は39.8%、借入金が188億9千2百万円（前連結会計年度末対比8億5千1百万円の増加）同44.2%となっており、前連結会計年度末と比較して自己資本比率が1.5ポイント低下し、借入金の比率は2.8ポイント増加している。自己資本の減少は、主に当社の保有する時価のある株式の価格の下落に伴いその他有価証券評価差額金が9億7千万円減少したことによるものである。なお、投資有価証券が18億1千4百万円減少したことなどにより総資産も8億6千5百万円減少し427億1百万円となった。

キャッシュ・フロー

当社グループの当連結会計年度における営業活動によるキャッシュ・フローは、移転費用の支払額が増加したことや仕入債務が減少したことなどにより、前連結会計年度対比1億3千8百万円減の21億5千8百万円となった。なお当連結会計年度における投資活動・財務活動によるキャッシュ・フローの概要については[業績等の概要]の「(2) キャッシュ・フロー」に記載している。

財務政策

当社グループは現在、運転資金及び設備資金を内部資金及び借入により調達している。運転資金の借入については、当社が一括して金融機関等から短期借入により調達し、関係会社の資金需要に応じて貸し付ける方法をとっている。設備資金についても金融機関から主に長期固定金利の借入（変動金利による借入を金利スワップにより実質固定金利に変換する場合を含む）により調達している。

(3) 経営成績

概況

当連結会計年度における経営成績の概要については[業績等の概要]の(1)「業績」に記載している。

営業収入

当連結会計年度における営業収入は、埠頭部門はソーダ灰や鉄スクラップなどの取扱いが減少したことなどで1.9%の減収、倉庫部門はバナナの取り扱いが大幅に増加したことなどで3.3%の増収、その他部門はコンテナターミナル業務と自動車運送業務が減少したことなどで1.5%の減収となり、323億4千1百万円（前連結会計年度対比4億6千3百万円の増収）となった。なお部門別営業収入の概要については[業績等の概要]の(1)「業績」に記載している。

営業原価

当連結会計年度における営業原価は、運送費の減少などにより290億6千万円（前連結会計年度対比2億2百万円の減少）となった。この結果、営業原価の営業収入に対する比率は89.9%となり、前連結会計年度の91.8%と比較して1.9ポイント低下した。

販売費及び一般管理費

当連結会計年度における販売費及び一般管理費は、人件費などの増加により22億3千5百万円（前連結会計年度対比2億6千9百万円の増加）となった。

営業外損益

当連結会計年度における営業外収益は、受取配当金の計上額が増加したことなどで3億2千7百万円（前連結会計年度対比2千3百万円の増加）となった。

営業外費用は年度末の借入金残高の増加に伴い支払利息が増加したことなどで4億5千1百万円（前連結会計年度対比3千2百万円の増加）となった。

金融収支は前連結会計年度と同水準で2億5千3百万円の赤字となった。

特別損益

当連結会計年度において、設備の更新等に伴う固定資産の除却・撤去費など7千8百万円、時価の下落などによる投資有価証券評価損1億6千2百万円を特別損失に計上している。

(4) 経営者の問題認識と今後の経営戦略

埠頭・倉庫業界においては、一般産業界の物流合理化や競争激化の影響を受け、厳しい環境が続くことが予想される。このため、当社グループは、グループ各社の結束を強め、新規貨物の集荷に努めると共に、業務の更なる効率化・合理化を進めていくことが必要である。

このような認識の上に立ち、当社グループは中期的な経営戦略として下記の3項目を設定している。

当社グループが保有する機能を駆使して物流業務及びその関連業務を総合的に経営し、得意先の満足度の高い物流サービスを提供すると共に、競争力のある企業体質を構築する。

長期的な観点から新規事業への進出、既存施設の再開発、保有土地の活用などの設備投資を計画的に行なう。経済のグローバル化の進展に対処するため国際物流業務を拡充する。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当社グループ（当社及び連結子会社）は、得意先の満足度の高い物流サービスを提供するとともに、長期的な観点から新規事業への進出、既存施設の再開発等を計るため、当連結会計年度において26億7千2百万円（金額には消費税等を含まない。）の設備投資を実施した。その内訳は、次のとおりである。

埠頭部門	1,796百万円
倉庫部門	762百万円
その他部門	69百万円
全社的営業・管理業務等	28百万円

以上のうち当連結会計年度中に取得・完成した主なものは、提出会社川崎支店における大型荷役機械（埠頭部門）、提出会社東京支店における普通倉庫（倉庫部門）、提出会社大阪支店における輸入バナナの追熟設備（倉庫部門）である。

また、所要資金は自己資金及び金融機関からの借入金によっている。

2【主要な設備の状況】

当社グループ（当社及び連結子会社）における主要な設備は、以下のとおりである。

(1) 提出会社

事業所名 (所在地)	部門名	設備の内容	帳簿価額（百万円）							土地面積 (㎡)	従業員数 (人)
			建物及び構築物	機械及び装置	船舶及び車両運搬具	土地	リース資産	その他	合計		
本社 (東京都中央区他)	全体的営業・ 管理業務等	普通倉庫・ 事務所・ 社宅等	514	32	0	625	4	4	1,183	25,292 (6,503) <5,160>	58
東京支店 (東京都中央区他)	倉庫	普通倉庫・ 上屋	1,445	18	8	470	1	15	1,960	26,846 (16,853)	34
川崎支店 (神奈川県川崎市川崎区)	埠頭・倉庫	バラ物埠頭 設備 穀物サイロ 普通倉庫及び 大豆撰別設備 青果物倉庫・ 棧橋及び青果 物流通加工施設	5,685	2,157	2	94	2	36	7,978	166,276 <39,944>	10
大井事業所 (東京都大田区)	倉庫	普通倉庫	2,212	553	0	-	10	15	2,793	- (13,841)	89
東扇島支店 (神奈川県川崎市川崎区 他)	倉庫	普通倉庫・ 冷蔵倉庫	2,319	140	4	2,328	1	7	4,802	25,111 (1,442)	41
大阪支店 (大阪府大阪市此花区他)	倉庫・その他	上屋・棧橋・ 野積倉庫・ 普通倉庫・ 青果物倉庫・ 液体化学品貯 蔵タンク等	1,410	286	2	1,068	1	4	2,773	13,460 (67,547) <1,564>	21
博多支店 (福岡県福岡市博多区他)	倉庫	普通倉庫・ 輸入青果物 配送センター	1,373	72	0	1,662	0	6	3,115	13,524 (12,285)	13
鹿島支店 (茨城県神栖市他)	倉庫	普通倉庫・ 冷蔵倉庫・ 大豆撰別設備	865	34	-	1,685	0	4	2,590	79,154 (20,000)	14
志布志支店 (鹿児島県志布志市)	倉庫・その他	普通倉庫・ コンテナ荷捌 用設備	424	35	-	246	1	0	709	25,672	7

(注) 1. 土地面積の()内面積は外数で借用分を示し、< >内は内数で賃貸分を示している。

2. 上記のうち、大阪支店の青果物倉庫は㈱東洋埠頭青果センターに、志布志支店の普通倉庫、コンテナ荷捌用設備は志布志東洋埠頭㈱にそれぞれ賃貸している。
3. 上記以外の主なものとして、事務機器、ソフトウェア、車両等の一部をリース（賃借）している。（年間リース料50百万円、リース契約期間は主に5年。）
4. その他の有形固定資産には建設仮勘定は含まれていない。

(2) 国内連結子会社

平成21年3月31日現在

会社名 (所在地)	部門名	設備の内容	帳簿価額(百万円)							土地面積 (㎡)	従業員数 (人)
			建物及 び構築物	機械及 び装置	船舶及 び車両 運搬具	土地	リース 資産	その他	合計		
㈱東洋埠頭青果センター (大阪府大阪市此花区他)	倉庫	上屋・青果物 倉庫	0	0	-	-	-	0	0	- (12,671)	29
鹿島東洋埠頭㈱ (茨城県神栖市他)	埠頭・倉庫	荷役用機械車 両等	0	21	9	-	-	1	33	-	75
志布志東洋埠頭㈱ (鹿児島県志布志市他)	埠頭・倉庫・ その他	普通倉庫・運 送用車両・荷 役用機械車両 等	69	47	22	78	-	0	219	2,077 (6,941)	113
東永運輸㈱ (大阪府大阪市此花区他)	その他	運送用車両等	8	-	52	6	-	0	67	360 (645)	32

- (注) 1. 土地面積の()内面積は外数で借用分を示している。
 2. その他の有形固定資産には、建設仮勘定は含まれていない。

(3) 在外連結子会社

該当事項なし。

3【主要な設備能力】

(1) 提出会社の主要設備能力

主な倉庫業用設備

事業所名	普通倉庫			サイロ 所有庫 (㎡)	冷蔵倉庫 所有庫 (㎡)	野積倉庫 所有庫 (㎡)
	所有庫 (うち定温 庫)(㎡)	借庫 (うち定温 庫)(㎡)	合計 (うち定温 庫)(㎡)			
東京支店	40,383 (6,748)	28,483 (15,777)	68,866 (22,525)	-	-	-
川崎支店 <うち青果物倉庫>	25,629 (2,585) <22,000>	-	25,629 (2,585) <22,000>	236,967	-	-
大井事業所	21,654 (15,648)	-	21,654 (15,648)	-	-	-
東扇島支店	35,509 (2,627)	5,725	41,234 (2,627)	-	63,317	-
東扇島支店 大黒埠頭営業所	4,184	4,277	8,461	-	-	-
大阪支店	30,556 (19,565)	-	30,556 (19,565)	-	-	2,138
大阪支店 東大阪営業所	-	9,736 (3,300)	9,736 (3,300)	-	-	-
博多支店	10,244 (3,859)	-	10,244 (3,859)	-	-	-
鹿島支店	10,711 (960)	-	10,711 (960)	-	12,992	-
鹿島支店 神の池流通センター	10,916 (6,276)	-	10,916 (6,276)	312	-	-
鹿島支店 常陸那珂営業所	6,327 (2,985)	-	6,327 (2,985)	-	-	2,145
志布志支店	9,574 (660)	-	9,574 (660)	-	-	-
合計	205,687 (61,913)	48,221 (19,077)	253,908 (80,990)	237,279	76,309	4,283

主な港湾運送業用設備

事業所名	荷捌場 (㎡)	荷役機械 (荷役能力)	栈橋 (m)
川崎支店	貯鉱場 22,841	バラ物用移動式橋型起重機 4 機 (毎時500トン× 2 機、800トン× 2 機) リフティングマグネット車 1 台 コンテナ荷役用リーチスタッカー 1 台	656
志布志支店	コンテナヤード 4,813	コンテナ荷役用リーチスタッカー 2 台、トランスファークレーン 1 台	-

主な自動車運送業用設備
該当事項なし。

主な国際運送取扱業用設備
該当事項なし。

主なその他の業務用設備

事業所名	設備の種類	設備能力
本社新潟倉庫	一般倉庫 (新潟東洋埠頭(株)へ賃貸)	7,446㎡ (うち定温倉庫1,235㎡)
川崎支店	青果物流通加工施設 (株)フレッシュシステムへ賃貸)	19,042㎡
	土地 (昭和シェル石油(株)他へ賃貸)	39,717㎡
大阪支店	液体化学品物流基地	タンク 7 基4,345㎡ 充填場641㎡
博多支店	輸入青果物配送センター (株)フレッシュシステムへ賃貸)	7,422㎡

(2) 国内連結子会社の主要設備能力

会社名	設備の種類	関係業務の名称	設備能力
(株)東洋埠頭青果センター	倉庫・上屋	倉庫業・港湾運送業	借庫4,257㎡ 上屋20,365㎡ (大阪市より賃借)
鹿島東洋埠頭(株)	荷役用機械・車両	倉庫業・港湾運送業	倉庫荷役用フォークリフト28台・ 船内荷役用ショベルローダー等11機
志布志東洋埠頭(株)	荷役用機械・車両	倉庫業・港湾運送業	倉庫荷役用フォークリフト23台・ 船内荷役用ショベルローダー等19機
	運送用車両	自動車運送業	運送用車両 9 台 (積載トン数74トン) トレーラー 8 台 シャーシ14本
	倉庫	倉庫業	所有庫4,120㎡、借庫5,705㎡
東永運輸(株)	運送用車両	自動車運送業	運送用車両32台 (積載トン数310トン) トレーラー 7 台 シャーシ 7 本 (うちリース 3 本)

(3) 在外連結子会社の主要設備能力
該当事項なし。

4 【設備の新設、除却等の計画】

当連結会計年度末現在における重要な設備の新設、改修計画等は次のとおりである。

会社名 事業所名	所在地	部門名	設備の内容	投資予定額		資金調達方法	着手及び完了予定年月		摘要
				総額 (百万円)	既支払額 (百万円)		着手	完了	
提出会社 川崎支店	神奈川県 川崎市川崎区	埠頭	私有岸壁の耐震化	1,385	132	自己資金及び 借入金	平成20年 9 月	平成22年 5 月	改修
"	"	"	石炭異物除去及び高積設備	462	-	"	平成21年 6 月	平成22年 3 月	新設

(注) 前連結会計年度末において計画していた、提出会社川崎支店のベルトコンベア 3 基他の設備計画については、設備の見直し等により、上記の石炭異物除去及び高積設備に変更した。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	258,300,000
計	258,300,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (平成21年3月31日)	提出日現在発行数(株) (平成21年6月25日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	77,400,000	77,400,000	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数は 1,000株であ る。
計	77,400,000	77,400,000	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項なし。

(3)【ライツプランの内容】

該当事項なし。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増 減額 (百万円)	資本準備金残 高(百万円)
平成20年8月1日 (注1)	-	82,626,904	-	8,260	2,000	4,276
平成20年9月30日 (注2)	5,226,904	77,400,000	-	8,260	-	4,276

- (注) 1. 会社法第448条第1項の規定に基づき、資本準備金を減少し、その他資本剰余金に振替えたものである。
2. 会社法第178条の規定に基づき、自己株式を消却したものである。

(5)【所有者別状況】

平成21年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数 1,000株)							単元未満 株式の状況 (株)	
	政府及び地 方公共団体	金融機関	金融商品取 引業者	その他の 法人	外国法人等		個人その他		
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	32	29	107	35	1	6,672	6,876	-
所有株式数 (単元)	-	30,666	2,069	10,075	913	10	33,264	76,997	403,000
所有株式数の 割合(%)	-	39.82	2.69	13.08	1.20	0.01	43.20	100	-

- (注) 1. 自己株式111,117株は、「個人その他」に111単元及び「単元未満株式の状況」に117株を含めて記載している。
2. 「その他の法人」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が2単元含まれている。

(6)【大株主の状況】

平成21年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合 (%)
第一生命保険相互会社	東京都千代田区有楽町一丁目13番1号	6,690	8.64
矢古宇 保	栃木県宇都宮市	3,835	4.95
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社	東京都中央区晴海一丁目8番11号	3,676	4.74
株式会社三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内二丁目7番1号	3,428	4.42
株式会社みずほコーポレート銀行	東京都千代田区丸の内一丁目3番3号	3,428	4.42
朝日生命保険相互会社	東京都千代田区大手町二丁目6番1号	2,667	3.44
明治安田生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内二丁目1番1号	2,388	3.08
東京海上日動火災保険株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目2番1号	2,150	2.77
太陽生命保険株式会社	東京都港区海岸一丁目2番3号	2,006	2.59
三井住友海上火災保険株式会社	東京都中央区新川二丁目27番2号	1,847	2.38
計	-	32,115	41.49

(注) 1. 上記発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)は、小数点第3位を切り捨てて記載している。

2. 株式会社みずほコーポレート銀行及びその共同保有者であるみずほ信託銀行株式会社から、平成20年10月7日付の大量保有報告書の写しの送付があり、平成20年9月30日現在でそれぞれ以下のとおり株式を保有している旨の報告を受けているが、株式会社みずほコーポレート銀行の保有分を除き、当社として当事業年度末現在における実質所有株式数の確認ができないので、上記大株主の状況には含めていない。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (株)	株券等保有割合(%)
株式会社みずほコーポレート銀行	東京都千代田区丸の内一丁目3番3号	株式 3,428,000	4.43
みずほ信託銀行株式会社	東京都中央区八重洲一丁目2番1号	株式 594,000	0.77

3. 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は3,183千株である。

(7)【議決権の状況】

【発行済株式】

平成21年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 501,000	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 76,496,000	76,496	-
単元未満株式	普通株式 403,000	-	1単元(1,000株)未満の株式
発行済株式総数	77,400,000	-	-
総株主の議決権	-	76,496	-

(注) 「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が2,000株含まれている。

また、「議決権の数」の欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数2個が含まれている。

【自己株式等】

平成21年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
東洋埠頭株式会社	東京都中央区晴海一丁目8番8号	111,000	-	111,000	0.14
坂出東洋埠頭株式会社	香川県坂出市入船町一丁目6番18号	390,000	-	390,000	0.50
計	-	501,000	-	501,000	0.64

(8) 【ストックオプション制度の内容】

該当事項なし。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項なし。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項なし。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	17,378	3,014,894
当期間における取得自己株式	3,267	431,846

(注) 当期間における取得自己株式には、平成21年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取請求による株式は含まれていない。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行なった取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行なった取得自己株式	5,226,904	1,094,241,531	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行なった取得自己株式	-	-	-	-
その他 (単元未満株式の買増請求による買増し)	3,978	828,610	436	89,539
保有自己株式数	111,117	-	113,948	-

(注) 1. 当期間における処理自己株式には、平成21年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買増請求による株式は含まれていない。

2. 当期間における保有自己株式数には、平成21年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取請求及び買増請求による株式は含まれていない。

3【配当政策】

当社の主たる事業である埠頭業、倉庫業は、施設に多額の投資を必要とし、その回収は長期にわたらざるを得ない。これらの設備投資は長期的観点から計画的かつ持続的に実施することが必要であり、このことにより安定的な経営基盤が確保されるものと考えている。

当社は、株主に対する利益還元を経営の重要政策の一つとして位置づけており、利益の配分にあたっては、前述のような事業の性格を踏まえ、長期にわたり収益の安定的な確保に努めるとともに、財務体質を強化し、安定的配当を行なうことを基本方針としている。

当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行なうことを基本方針としている。

これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会である。

当事業年度の配当については、以上の方針に基づき、前期と同様に、中間配当として1株当たり2円50銭、期末配当については1株当たり2円50銭とし、年間5円とした。これにより、当事業年度の配当性向は113.5%となった。

内部留保資金は、主として設備投資資金に充当している。

当社は、「取締役会の決議により、毎年9月30日の最終の株主名簿等に記載または記録された株主または登録株式質権者に対し、中間配当を行うことができる。」旨定款に定めている。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりである。

決議年月日	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)
平成20年10月31日 取締役会決議	193	2.5
平成21年6月25日 定時株主総会決議	193	2.5

4【株価の推移】

(1)【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第94期	第95期	第96期	第97期	第98期
決算年月	平成17年3月	平成18年3月	平成19年3月	平成20年3月	平成21年3月
最高(円)	288	336	298	295	211
最低(円)	176	208	216	141	120

(注) 最高・最低株価は東京証券取引所市場第一部におけるものである。

(2)【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成20年10月	平成20年11月	平成20年12月	平成21年1月	平成21年2月	平成21年3月
最高(円)	185	168	160	143	141	145
最低(円)	120	143	137	132	127	127

(注) 最高・最低株価は東京証券取引所市場第一部におけるものである。

5【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期 (年)	所有株式数 (千株)
代表取締役 取締役社長		鈴木 毓夫	昭和17年10月15日生	昭和41年4月 当社入社 平成8年6月 取締役川崎支店副支店長 10年10月 取締役東扇島支店長 12年6月 取締役川崎支店長 13年6月 常務取締役川崎支店長 17年6月 代表取締役社長(現在)	1	74
取締役	総務部・経 理部管掌兼 情報システ ム部・施設 部・業務監 査室担当	茂木 有司	昭和19年9月12日生	昭和43年4月 当社入社 平成8年6月 取締役経理部長 17年6月 取締役常務執行役員経理部長 19年6月 取締役専務執行役員経理部管掌兼総務 部・情報システム部・施設部担当 21年6月 取締役専務執行役員総務部・経理部管 掌兼情報システム部・施設部・業務監 査室担当(現在)	1	46
取締役	川崎支店長	三浦 等	昭和21年8月18日生	昭和47年4月 当社入社 平成12年6月 取締役鹿島支店長 17年6月 取締役常務執行役員川崎支店長(現 在)	1	45
取締役	大阪支店長	辻 典良	昭和24年4月24日生	昭和48年4月 当社入社 平成12年6月 東扇島支店長 16年6月 取締役営業本部副本部長兼営業部長 17年6月 取締役執行役員営業本部長兼営業部長 20年6月 取締役執行役員大阪支店長 21年6月 取締役常務執行役員大阪支店長(現 在)	1	25
取締役	営業部長	原 秀敏	昭和27年5月3日生	昭和51年4月 当社入社 平成16年6月 東京支店長 19年6月 執行役員東京支店長 20年6月 執行役員営業部長 21年6月 取締役執行役員営業部長(現在)	1	38
監査役 (常勤)		北見 庄治	昭和18年3月1日生	昭和41年4月 当社入社 平成8年6月 取締役総務部長 15年6月 常務取締役総務部長兼業務監査室担当 17年6月 取締役常務執行役員総務部長兼業務監 査室担当 18年6月 取締役専務執行役員総務部長兼業務監 査室担当 19年6月 監査役(現在)	(注)2	50
監査役		露木 繁夫	昭和29年7月12日生	昭和52年4月 第一生命保険(相)入社 平成15年7月 同社取締役運用企画部長兼運用関連事 業部長 16年7月 同社執行役員運用企画本部長兼運用企 画部長 17年4月 同社常務執行役員運用企画部長 19年6月 当社監査役(現在) 20年7月 第一生命保険(相)取締役常務執行役 員(現在)	(注)2	-

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期 (年)	所有株式数 (千株)
監査役		加藤 朋行	昭和19年 8月14日生	昭和43年12月 アーンスト・アンド・アーンスト(現アーンスト・アンド・ヤング)東京事務所に入所 59年 3月 監査法人太田哲三事務所(その後太田昭和監査法人)社員就任 平成 4年 7月 太田昭和監査法人(現新日本有限責任監査法人)代表社員 18年 4月 千葉商科大学会計専門職大学院客員教授(平成19年 3月退任) 18年 6月 新日本監査法人(現新日本有限責任監査法人)退任 19年 6月 当社監査役(現在)	(注)2	-
計						278

- (注) 1. 監査役 露木繁夫及び監査役 加藤朋行は、会社法第2条第16号に定める社外監査役である。
2. 平成19年 6月27日開催の定時株主総会の終結の時から 4年間
3. 「所有株式数」の欄には、当社役員持株会名義の株式を含んでいない。
4. 当社は執行役員制度を導入している。執行役員は11名で、上記の取締役兼任者の他の執行役員は次のとおりである。
高沢 由二 常務執行役員東京支店長
立野 和雄 執行役員業務部長
藤永 孝行 執行役員青果営業部長兼川崎支店副支店長兼京浜青果部長
清水 隆二 執行役員国際営業部長
相座 政夫 執行役員総務部長
萩原 卓郎 執行役員経理部長
原 匡史 執行役員経営企画部長
5. 当社は、法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、補欠監査役 1名を選任している。補欠監査役の略歴は次のとおりである。

氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (千株)
竹下 正己	昭和21年12月17日生	昭和46年 7月 弁護士登録 同年同月 原秀男法律事務所(現 原合同法律事務所)に入所 平成21年 4月 原合同法律事務所代表(現在)	-

6【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの状況】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、社会的責任を果たし、継続的な成長、発展を目指すために、コーポレート・ガバナンスを充実させることが重要な経営上の課題であることを認識し、諸策を講じている。

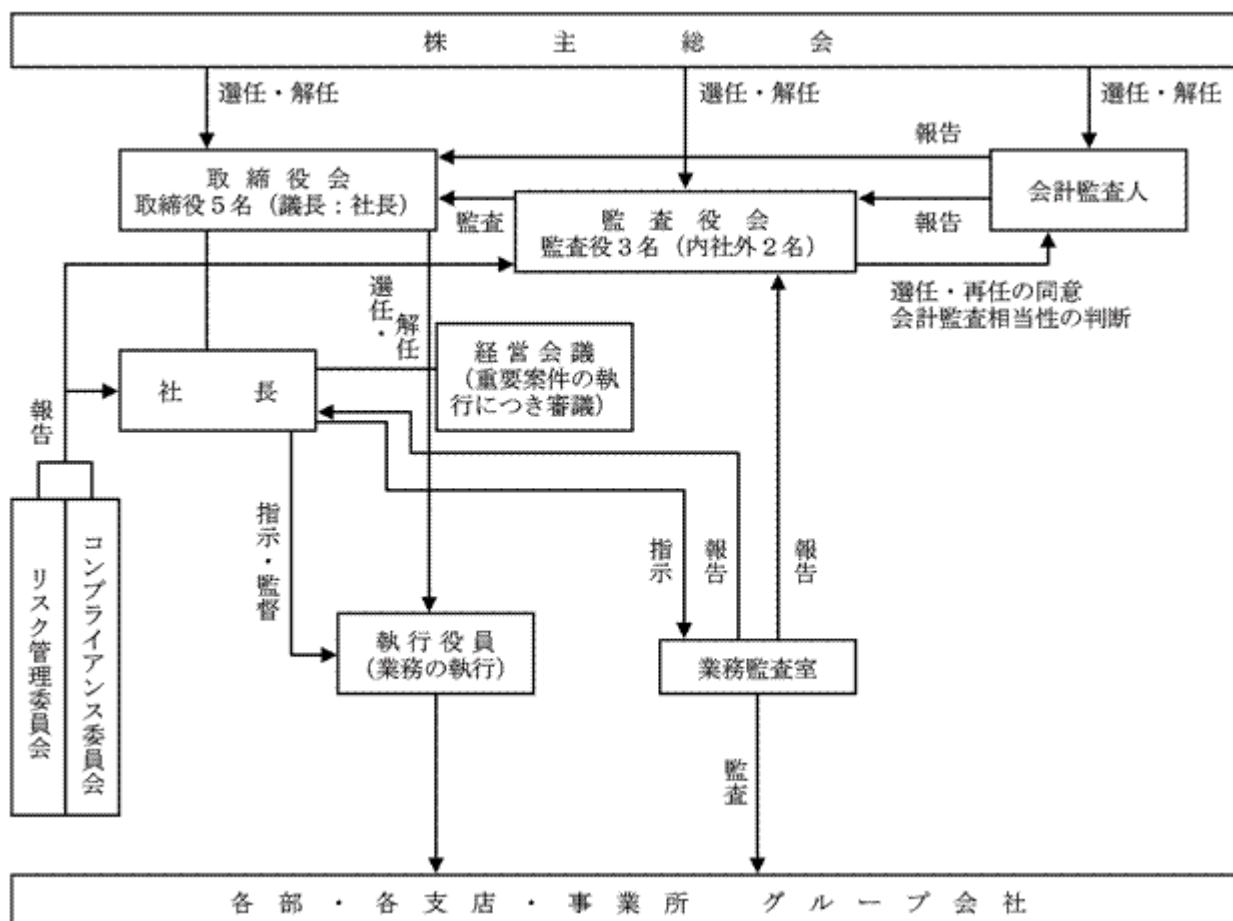
(1) 会社の機関の内容及び内部統制システムの整備の状況等

会社の機関の基本説明

- ・当社は、監査役制度を採用している。物流専門家という事業の性格及び規模から取締役を5名とし、監査役は、常勤監査役1名、社外監査役2名の計3名で構成しており、迅速な経営判断と相互監視及び適正な監査を行なう体制を敷いている。
- ・当社は執行役員制度を導入している。業務執行の責任体制を明確化し、迅速、且つ効率的な業務執行を図っている。
- ・当社は、取締役会、監査役会のほか、経営会議、執行役員会及び全国支店長会議を定期的に行い、経営に関する迅速な意見の決定、情報交換等を行なっている。
経営会議は社長以下役付執行役員（必要に応じて他の執行役員）及び常勤監査役で構成され、業務執行上の重要事項について協議している。
執行役員会は、社長以下の取締役、執行役員及び常勤監査役によって構成され、経営方針の徹底、業務遂行状況の確認、情報交換等を行なっている。

コーポレート・ガバナンスを図表で表すと次のとおりである。

会社の機関・内部統制関係図



会社の機関の内容及び内部統制システムの整備の状況

当社は「経営理念」を経営の拠りどころとし、日常の行動においては「行動の指針」を実践し、健全な姿で持続的に発展していく会社を目指している。

そのために、内部統制システム構築の基本方針を次のとおりとした。

一．取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

ア．コンプライアンス全体を統括する組織として、社長を委員長とする「コンプライアンス委員会」を設置し、コンプライアンスを最重要課題の一つとして職務の執行に当たるよう教育、指導を徹底する。

イ．コンプライアンス委員会の活動については、取締役会、監査役会に報告する。

ウ．当社及びグループ各社は企業の社会的責任を十分認識し、社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力及び団体に対しては法令に則し毅然とした態度で対応する。

二．取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役会、経営会議、執行役員会等の議事録及び職務執行に関する重要な稟議書等の文書は、法令及び当社の文書規程に基づいて管理、保存する。

三．損失の危険の管理に関する規程その他の体制

ア．事業上のあらゆるリスクに対処し、リスク全般を統括する組織として、社長を委員長とする「リスク管理委員会」を設置し、予防対策及び有事の対策を講じる。

イ．リスク管理委員会の下部組織としてリスク管理に関するワーキンググループを組織し、各事業所におけるリスクの把握、対策等を講じる。

ウ．特に人命尊重、安全の確保には重点を置き、「全社ゼロ災推進本部」「支店ゼロ災推進本部」を設置し、ゼロ災活動を強化する。

四．取締役の職務の執行が効率的に行なわれることを確保するための体制

ア．当社は、経営の効率化を図り、コーポレート・ガバナンスを強化するため、執行役員制度を導入している。取締役会は迅速な意思決定と経営の監督を掌ることとし、取締役会の決定に基づき執行役員が業務執行を迅速且つ効率的に行なっていく。

イ．毎月定例の取締役会のほか、必要に応じて取締役会を開催して迅速に意思決定し、機動的に業務を執行する体制とする。

ウ．経営会議を臨機に開催して、業務執行上の重要課題について掘り下げて議論し、戦略を練る。

エ．毎月執行役員会及び全国支店長会議を開催し、業務執行状況を確認するとともに経営方針の徹底を図る。

五．使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

ア．使用人の職務の執行に当たっては、会社職制規程、職務分掌規程に従って責任体制、担当範囲を明確にする。

イ．内部監査として業務監査室が定期的に業務監査を実施し、各業務の適法性について監査する。

ウ．コンプライアンス委員会が、随時コンプライアンスについて教育、広報を行なう。

エ．「行動の指針」を実践し、関係法令、社会のルールを遵守することを徹底する。

六．企業集団における業務の適正を確保するための体制

ア．当社のコンプライアンス委員会がグループ全体のコンプライアンスを統括し、推進していくとともに、企業グループ各社にコンプライアンス推進責任者を置き、グループ各社のコンプライアンスを推進する。

イ．グループ各社の経営については、その自主性を尊重しつつ当社が予算管理を行なうとともに、定期的に業務執行状況の報告を求め、また重要案件の事前協議を実施する。

ウ．当社の業務監査室が定期的にグループ各社の業務監査を実施し、適法性について監査する。

エ．当社の監査役とグループ各社の監査役がグループ内の業務の適正を図るための連携を図る。

七．監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

監査役から補助すべき使用人を必要とする旨申し出があった場合は、監査役と協議して補助すべき使用人を業務監査室の要員の中から選任する。

八．監査役スタッフである使用人の取締役からの独立性に関する事項

監査役を補助すべき使用人の人事異動、人事考課等は、監査役と協議して行なう。

九．取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制

- ア．取締役は、会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実があることを発見したときは、法令に従い、直ちに監査役に報告する。
- イ．取締役又は使用人は、業務執行に関する重要事項について監査役に報告する。
- ウ．業務監査室は、業務監査の結果を監査役に報告する。

十．その他監査役の監査が実効的に行なわれることを確保するための体制

- ア．監査役は、主要な稟議書及び業務執行に関する重要な文書を閲覧し、必要に応じて取締役又は使用人から説明を求めることができる。
- イ．常勤監査役は取締役会のほか経営会議、執行役員会及び全国支店長会議をはじめ重要な会議に出席する。
- ウ．監査役は、会計監査人から会計監査の内容について説明を受けるとともに、情報の交換を行ない連携を図っていく。
- エ．監査役は、業務監査室と連携を図りながら監査を行なう。
- オ．監査役会は、定期的に社長と面談し、意見の交換を行なう。

内部監査及び監査役監査の状況

- ・当社は業務監査室（7名、内兼務4名）を設け、当社グループ全体の業務執行における適法性、企業倫理の監査等を行ない、コンプライアンスの徹底を図っている。
 - ・監査役は、業務監査室から年間の監査計画について説明を受け、意見の交換を行なっている。また、定時（年2回）及び随時、監査状況及び結果の報告を聴取している。
 - ・監査役は、会計監査人から、監査計画・監査手続について説明を受け、また、往査時或いは随時会合を持ち、監査に関する報告を受け、意見の交換を行なっている。
- また、当連結会計年度末に、監査実施に関する説明書の提出及び説明を受けている。

会計監査の状況

当社は新日本有限責任監査法人を会計監査人に選任しており、会計監査人は年間会計監査計画に基づき、当社、連結子会社及び持分法適用会社の監査を行なっている。

業務を執行した公認会計士の氏名	監査業務補助者の構成	所属する監査法人名
指定有限責任社員 業務執行社員 吉野 保則	公認会計士 5名 その他 12名	新日本有限責任監査法人
指定有限責任社員 業務執行社員 大橋 洋史		
指定有限責任社員 業務執行社員 南山 智昭		

（注）業務を執行した公認会計士の継続監査年数については、全員7年以内であるため、記載を省略している。

社外監査役との関係

当社の社外監査役である露木繁夫監査役は、当社の筆頭株主である第一生命保険相互会社の取締役常務執行役員である。加藤朋行監査役は、当社とは一切の取引関係はない。

(2) リスク管理体制の整備の状況

当社は、社長を委員長とするリスク管理委員会及びその下部組織であるワーキンググループの活動を通じて、リスク管理についての対策を講じている。

(3) 役員報酬の内容

当第98期における役員報酬の総額は、取締役分85百万円（使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない）、監査役分24百万円（うち社外2名7百万円）である。

(4) 責任限定契約の内容の概要

当社と社外監査役は、会社法第427条第1項の規定による責任限定契約を締結している。その契約の内容の概要は次のとおりである。

- ・社外監査役が任務を怠ったことによって当社に損害賠償責任を負う場合は、法令が規定する最低責任限度額を限度として、その責任を負う。
- ・上記の責任限定が認められるのは、当該社外監査役が責任の原因となった職務の遂行について善意かつ重大な過失がないときに限るものとする。

(5) 自己株式の取得

当社は、自己株式の取得について、「当社は、取締役会の決議によって市場取引等により自己株式を取得することができる。」旨定款に定めている。これは、機動的な資本政策の遂行を可能とするために自己株式を取得することを目的とするものである。

(6) 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、「議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもってこれを行う。」旨定款に定めている。

(7) 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項の定めによる株主総会の特別決議要件について、「議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもってこれを行う。」旨定款に定めている。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行なうことを目的とするものである。

(8) 取締役の定員

当社は、「当会社に、取締役10名以内を置く。」旨定款に定めている。

(9) 中間配当

当社は、「当社は、取締役会の決議により、毎年9月30日の最終の株主名簿等に記載または記録された株主または登録株式質権者に対し、中間配当を行うことができる。」旨定款に定めている。これは、株主への機動的な利益還元を行なうことを目的とするものである。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	-	-	38	0
連結子会社	-	-	-	-
計	-	-	38	0

【その他重要な報酬の内容】

該当事項なし。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

当社が監査公認会計士等に対して報酬を支払っている非監査業務の内容としては、「財務報告に係る内部統制の評価と監査」の制度導入への対応準備に関する助言業務である。

【監査報酬の決定方針】

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針は、監査対象事業年度の監査予定時間を基礎として計算した見積報酬額の提示及び説明を受け、報酬の妥当性を検討及び協議した結果、最終的に経営者が決定している。なお、監査報酬の決定については、会社法第399条に基づき監査役会の同意を得ている。

第5【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号、以下「連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成している。

なお、前連結会計年度（平成19年4月1日から平成20年3月31日まで）は、改正前の連結財務諸表規則に基づき、当連結会計年度（平成20年4月1日から平成21年3月31日まで）は、改正後の連結財務諸表規則に基づいて作成している。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号、以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成している。

なお、前事業年度（平成19年4月1日から平成20年3月31日まで）は、改正前の財務諸表等規則に基づき、当事業年度（平成20年4月1日から平成21年3月31日まで）は、改正後の財務諸表等規則に基づいて作成している。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前連結会計年度（平成19年4月1日から平成20年3月31日まで）の連結財務諸表及び前事業年度（平成19年4月1日から平成20年3月31日まで）の財務諸表については、新日本監査法人により監査を受け、当連結会計年度（平成20年4月1日から平成21年3月31日まで）の連結財務諸表及び当事業年度（平成20年4月1日から平成21年3月31日まで）の財務諸表については、新日本有限責任監査法人により監査を受けている。

なお、新日本監査法人は、監査法人の種類の変更により、平成20年7月1日をもって新日本有限責任監査法人となっている。

1【連結財務諸表等】
(1)【連結財務諸表】
【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成20年3月31日)	当連結会計年度 (平成21年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,731	2 1,893
受取手形及び営業未収入金	4,226	3,998
貯蔵品	145	-
原材料及び貯蔵品	-	153
前払費用	142	144
繰延税金資産	203	222
その他	628	516
貸倒引当金	53	7
流動資産合計	7,024	6,921
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	2 48,647	2 49,082
減価償却累計額	31,925	32,922
建物及び構築物(純額)	2 16,722	2 16,160
機械及び装置	2 16,901	2 18,413
減価償却累計額	14,396	15,019
機械及び装置(純額)	2 2,505	2 3,394
船舶及び車両運搬具	1,030	1,019
減価償却累計額	865	913
船舶及び車両運搬具(純額)	164	105
工具、器具及び備品	975	976
減価償却累計額	845	874
工具、器具及び備品(純額)	130	102
土地	2 8,266	2 8,266
リース資産	-	29
減価償却累計額	-	3
リース資産(純額)	-	25
建設仮勘定	176	586
有形固定資産合計	27,966	28,641
無形固定資産		
リース資産	-	21
その他	233	207
無形固定資産合計	233	229
投資その他の資産		
投資有価証券	1, 2 6,514	1, 2 4,699
長期貸付金	94	86
繰延税金資産	99	379
その他	1,712	1,863
貸倒引当金	78	120
投資その他の資産合計	8,341	6,909
固定資産合計	36,542	35,780
資産合計	43,567	42,701

	前連結会計年度 (平成20年3月31日)	当連結会計年度 (平成21年3月31日)
負債の部		
流動負債		
営業未払金	3,022	2,825
短期借入金	2 6,160	2 6,326
リース債務	-	10
未払法人税等	37	261
未払金	719	925
設備関係支払手形	810	201
その他	874	900
流動負債合計	11,625	11,451
固定負債		
長期借入金	2 11,881	2 12,566
リース債務	-	36
繰延税金負債	300	3
退職給付引当金	1,161	1,154
役員退職慰労引当金	176	91
その他	428	387
固定負債合計	13,947	14,240
負債合計	25,573	25,691
純資産の部		
株主資本		
資本金	8,260	8,260
資本剰余金	6,276	5,182
利益剰余金	3,720	3,692
自己株式	1,140	48
株主資本合計	17,117	17,087
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	851	119
為替換算調整勘定	5	24
評価・換算差額等合計	857	94
少数株主持分	18	16
純資産合計	17,993	17,009
負債純資産合計	43,567	42,701

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
営業収入	31,878	32,341
営業原価	29,263 ₂	29,060 ₂
営業総利益	2,614	3,280
販売費及び一般管理費	1,965 _{1, 2}	2,235 _{1, 2}
営業利益	648	1,045
営業外収益		
受取利息	14	10
受取配当金	88	110
受取地代家賃	86	92
持分法による投資利益	19	-
その他	94	114
営業外収益合計	303	327
営業外費用		
支払利息	356	374
持分法による投資損失	-	16
その他	61	60
営業外費用合計	418	451
経常利益	534	922
特別利益		
退職給付制度移行益	22	-
移転補償金	12	-
車両売却益	1	-
投資有価証券売却益	1	-
特別利益合計	38	-
特別損失		
固定資産除却損	84 ₃	78 ₃
移転損失	14	-
投資有価証券評価損	1	162
減損損失	1,719 ₄	-
P C B 処理費用	21	-
特別損失合計	1,842	241
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失()	1,269	680
法人税、住民税及び事業税	64	257
法人税等調整額	69	63
法人税等合計	134	321
少数株主利益	4	0
当期純利益又は当期純損失()	1,407	358

【連結株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
株主資本		
資本金		
前期末残高	8,260	8,260
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	8,260	8,260
資本剰余金		
前期末残高	6,276	6,276
当期変動額		
自己株式の処分	0	0
自己株式の消却	-	1,094
当期変動額合計	0	1,094
当期末残高	6,276	5,182
利益剰余金		
前期末残高	5,559	3,720
当期変動額		
剰余金の配当	386	386
当期純利益又は当期純損失()	1,407	358
連結範囲の変動	42	-
持分法の適用範囲の変動	2	-
当期変動額合計	1,839	27
当期末残高	3,720	3,692
自己株式		
前期末残高	1,132	1,140
当期変動額		
自己株式の取得	8	3
自己株式の処分	0	0
自己株式の消却	-	1,094
当期変動額合計	8	1,092
当期末残高	1,140	48
株主資本合計		
前期末残高	18,964	17,117
当期変動額		
剰余金の配当	386	386
当期純利益又は当期純損失()	1,407	358
連結範囲の変動	42	-
持分法の適用範囲の変動	2	-
自己株式の取得	8	3
自己株式の処分	0	0
当期変動額合計	1,847	30
当期末残高	17,117	17,087

	前連結会計年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
前期末残高	2,727	851
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	1,875	970
当期変動額合計	1,875	970
当期末残高	851	119
為替換算調整勘定		
前期末残高	3	5
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	2	18
当期変動額合計	2	18
当期末残高	5	24
評価・換算差額等合計		
前期末残高	2,730	857
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	1,872	951
当期変動額合計	1,872	951
当期末残高	857	94
少数株主持分		
前期末残高	19	18
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	0	1
当期変動額合計	0	1
当期末残高	18	16
純資産合計		
前期末残高	21,714	17,993
当期変動額		
剰余金の配当	386	386
当期純利益又は当期純損失（ ）	1,407	358
連結範囲の変動	42	-
持分法の適用範囲の変動	2	-
自己株式の取得	8	3
自己株式の処分	0	0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	1,873	953
当期変動額合計	3,720	983
当期末残高	17,993	17,009

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失()	1,269	680
減価償却費	1,988	1,932
引当金の増減額(は減少)	18	96
固定資産処分損益(は益)	84	76
借地権利金償却額	20	19
移転損失	14	-
移転補償金	12	-
車両売却益	1	-
退職給付制度移行益	22	-
減損損失	1,719	-
P C B 処理費用	21	-
投資有価証券評価損益(は益)	1	162
投資有価証券売却損益(は益)	1	-
受取利息及び受取配当金	103	120
支払利息	356	374
持分法による投資損益(は益)	19	16
売上債権の増減額(は増加)	114	200
仕入債務の増減額(は減少)	311	147
その他	341	273
小計	2,841	2,824
移転補償金による収入	301	-
移転費用の支払額	147	540
退職給付移行による収入	18	-
利息及び配当金の受取額	112	132
利息の支払額	348	371
法人税等の支払額又は還付額(は支払)	480	70
その他の収入	-	42
営業活動によるキャッシュ・フロー	2,297	2,158
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	200	800
定期預金の払戻による収入	200	800
固定資産の取得による支出	1,341	2,424
固定資産の売却による収入	4	3
固定資産の除却による支出	176	19
投資有価証券の取得による支出	8	14
関係会社株式の売却による収入	6	-
貸付けによる支出	1,695	1,537
貸付金の回収による収入	1,737	1,521
その他	0	-
投資活動によるキャッシュ・フロー	1,472	2,469

	前連結会計年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（ は減少）	485	44
長期借入れによる収入	4,611	4,053
長期借入金の返済による支出	4,399	3,212
自己株式の取得による支出	8	3
配当金の支払額	386	384
リース債務の返済による支出	-	7
その他	0	0
財務活動によるキャッシュ・フロー	669	490
現金及び現金同等物に係る換算差額	0	18
現金及び現金同等物の増減額（ は減少）	155	161
現金及び現金同等物の期首残高	1,167	1,331
新規連結子会社の現金及び現金同等物の期首残高	8	-
現金及び現金同等物の期末残高	1,331	1,493

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項】

前連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)
<p>1. 連結の範囲に関する事項</p> <p>(1) 連結子会社</p> <p>(株)東洋埠頭青果センター (株)東洋トランス 東京東洋埠頭(株) 鹿島東洋埠頭(株) 志布志東洋埠頭(株) 東永運輸(株) 〇〇〇東洋トランス 〇〇〇TB東洋トランス 8社 東京東洋埠頭(株)、〇〇〇東洋トランス、〇〇〇TB東洋トランスは、重要性が増したため、当連結会計年度から連結の範囲に含めている。</p> <p>(2) 主要な非連結子会社の名称等</p> <p>主要な非連結子会社</p> <p>(株)ティーエフ大阪、新潟東洋埠頭(株) (連結の範囲から除いた理由) 非連結子会社は、いずれも小規模であり、非連結子会社の連結会社との債権と債務、取引等の消去後の総資産及び売上高、連結会社との取引による資産に含まれる未実現損益の消去前の当期純損益のうち持分に見合う額及び利益剰余金等のうち持分に見合う額はいずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないので連結の範囲から除いた。</p> <p>2. 持分法の適用に関する事項</p> <p>(1) 持分法適用会社</p> <p>新潟東洋埠頭(株) (非連結子会社) 坂出東洋埠頭(株) (関連会社) 東光ターミナル(株) (") (株)オーエスティ物流 (") 上海青旅東洋物流有限公司 (") 5社 新潟東洋埠頭(株)は、重要性が増したため、当連結会計年度から持分法の適用範囲に含めている。</p> <p>(2) 主要な持分法非適用会社</p> <p>非連結子会社 (株)ティーエフ大阪 (株)東光コンサルタンツは、保有株式の一部を売却したことにより、関連会社から除外している。</p> <p>(3) 持分法非適用の非連結子会社及び関連会社はそれぞれ当期純損益及び利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、全体としても重要性がないので持分法を適用していない。</p> <p>(4) 持分法適用会社のうち、決算日が連結決算日と異なる会社については、当該会社の会計年度に係る財務諸表を使用している。ただし、連結決算日との間の、重要な取引については、必要な調整を行なっている。</p>	<p>1. 連結の範囲に関する事項</p> <p>(1) 連結子会社</p> <p>(株)東洋埠頭青果センター (株)東洋トランス 東京東洋埠頭(株) 鹿島東洋埠頭(株) 志布志東洋埠頭(株) 東永運輸(株) 〇〇〇東洋トランス 〇〇〇TB東洋トランス 8社</p> <p>(2) 主要な非連結子会社の名称等</p> <p>主要な非連結子会社</p> <p>(株)ティーエフ大阪、新潟東洋埠頭(株) (連結の範囲から除いた理由) 同左</p> <p>2. 持分法の適用に関する事項</p> <p>(1) 持分法適用会社</p> <p>新潟東洋埠頭(株) (非連結子会社) 坂出東洋埠頭(株) (関連会社) 東光ターミナル(株) (") (株)オーエスティ物流 (") 上海青旅東洋物流有限公司 (") 5社</p> <p>(2) 主要な持分法非適用会社</p> <p>非連結子会社 (株)ティーエフ大阪</p> <p>(3) 同左</p> <p>(4) 同左</p>

前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
<p>3. 連結子会社の事業年度等に関する事項 連結子会社のうち〇〇〇東洋トランス、〇〇〇TB東洋トランスの決算日は12月31日である。連結財務諸表の作成に当たっては、12月31日現在の財務諸表を使用している。 なお、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行なっている。</p> <p>4. 会計処理基準に関する事項 (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法 有価証券 其他有価証券 時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定) 時価のないもの 移動平均法による原価法 たな卸資産 貯蔵品 個別法による原価法</p> <p>(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法 有形固定資産 定率法。ただし、平成10年4月1日以降取得した建物(建物附属設備を除く)については定額法。 なお、主な耐用年数は以下のとおりである。 建物及び構築物 2～65年 機械及び装置 2～15年 (会計方針の変更) 法人税法の改正に伴い、当連結会計年度より、平成19年4月1日以降に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更している。 なお、この変更に伴う営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純損失に与える影響は軽微である。</p>	<p>3. 連結子会社の事業年度等に関する事項 同左</p> <p>4. 会計処理基準に関する事項 (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法 有価証券 其他有価証券 時価のあるもの 同左 時価のないもの 同左 たな卸資産 原材料及び貯蔵品 個別法による原価法(貸借対照表価額は、収益性の低下による簿価切下げの方法により算定) (会計方針の変更) 当連結会計年度より、「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 平成18年7月5日公表分)を適用している。 これにより、当連結会計年度の営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益に与える影響は軽微である。</p> <p>(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法 有形固定資産 定率法。ただし、平成10年4月1日以降取得した建物(建物附属設備を除く)については定額法。 なお、主な耐用年数は以下のとおりである。 建物及び構築物 2～65年 機械及び装置 2～15年</p>

前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
<p>(追加情報) 法人税法の改正に伴い、平成19年3月31日以前に取得した資産については、改正前の法人税法に基づく減価償却の方法の適用により取得価額の5%に到達した連結会計年度の翌連結会計年度より、取得価額の5%相当額と備忘価額との差額を5年間にわたり均等償却し、減価償却費に含めて計上している。</p> <p>これにより営業利益は75百万円、経常利益は80百万円それぞれ減少し、税金等調整前当期純損失は80百万円増加している。</p> <p>無形固定資産 定額法。 なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用している。</p> <p>(3) 重要な引当金の計上基準 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上している。 役員賞与引当金 役員賞与の支出に備えるため、支出見積額を計上することとしたが、当連結会計年度は支出しないこととしたため計上していない。</p>	<p>無形固定資産 同左 (リース資産を除く)</p> <p>リース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法。 なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっている。</p> <p>(3) 重要な引当金の計上基準 貸倒引当金 同左</p> <p>役員賞与引当金 同左</p>

前連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)
<p>退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上している。なお、数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（15年）による定額法により、発生した連結会計年度の翌連結会計年度から費用処理し、過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（15年）による定額法により、発生した連結会計年度から費用処理することとしている。</p> <p>役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支出に充てるため、内規に基づく支出見積額を計上している。なお、当社は平成17年6月29日付で、役員退職慰労金制度を廃止したため、制度廃止日に在任している役員に対する在任期間に対応した支出見積額を計上している。</p>	<p>退職給付引当金 同左</p> <p>役員退職慰労引当金 同左</p>

前連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)
<p>(4) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準 外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理している。また、在外連結子会社の資産及び負債は当該子会社の決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は、期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めて計上している。持分法適用の在外関連会社の資産、負債、収益及び費用は、当該関連会社の決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めて計上している。</p> <p>(5) 重要なリース取引の処理方法 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によってしている。</p> <p>(6) 重要なヘッジ会計の方法 ヘッジ会計の方法 特例処理の要件を満たす金利スワップについて、特例処理を採用している。 ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段 金利スワップ ヘッジ対象 変動金利借入金</p>	<p>(4) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準 同左</p> <p>(5) 重要なリース取引の処理方法</p> <p>(6) 重要なヘッジ会計の方法 ヘッジ会計の方法 同左 ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段 同左 ヘッジ対象 同左</p>

前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
ヘッジ方針 借入金に係る金利変動リスクを低減する目的で金利スワップ取引を利用する方針である。	ヘッジ方針 同左
(7) 消費税等の会計処理の方法 消費税等の会計処理の方法は、税抜方式を採用している。	(7) 消費税等の会計処理の方法 同左
5. 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項 該当事項なし。	5. 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項 同左
6. 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲 連結キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっている。	6. 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲 同左

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更】

前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
	<p>(リース取引に関する会計基準)</p> <p>所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっていたが、当連結会計年度より「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号(平成5年6月17日(企業会計審議会第一部会)、平成19年3月30日改正))及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号(平成6年1月18日(日本公認会計士協会 会計制度委員会)、平成19年3月30日改正))を適用し、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理によっている。</p> <p>なお、リース取引開始日が適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、引き続き通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を適用している。</p> <p>これにより、営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益に与える影響はない。</p> <p>(連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い)</p> <p>当連結会計年度より、「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」(実務対応報告第18号 平成18年5月17日)を適用している。</p> <p>これにより、営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益に与える影響はない。</p>

【表示方法の変更】

前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
<p>(連結損益計算書)</p> <p>前連結会計年度まで区分掲記していた「受取保険金」(当連結会計年度は7百万円)は、営業外収益の総額の100分の10以下となったため、営業外収益の「その他」に含めて表示することとした。</p>	

【注記事項】
 (連結貸借対照表関係)

前連結会計年度 (平成20年3月31日)	当連結会計年度 (平成21年3月31日)
<p>1. 非連結子会社及び関連会社に対するものは次のとおりである。</p> <p>投資有価証券(株式) 991百万円</p> <p>2. 担保に供している資産</p> <p>建物及び構築物 7,760百万円</p> <p>機械及び装置 188</p> <p>土地 941</p> <p>投資有価証券 2,060</p> <hr/> <p style="text-align: right;">合計 10,950</p> <p>上記物件について、短期借入金2,693百万円、長期借入金10,786百万円の担保に供している。</p> <p>3. 保証債務</p> <p>連結会社は、下記の連結会社以外の会社等の金融機関からの借入金に対し、債務保証を行なっている。</p> <p>新潟東洋埠頭(株) 35百万円</p> <p>東洋埠頭(株)従業員 0</p> <hr/> <p style="text-align: right;">合計 35</p>	<p>1. 非連結子会社及び関連会社に対するものは次のとおりである。</p> <p>投資有価証券(株式) 963百万円</p> <p>2. 担保に供している資産</p> <p>建物及び構築物 7,242百万円</p> <p>機械及び装置 155</p> <p>土地 932</p> <p>投資有価証券 1,810</p> <hr/> <p style="text-align: right;">合計 10,142</p> <p>上記物件について、短期借入金3,301百万円、長期借入金11,131百万円の担保に供している。</p> <p>また、上記物件の他、営業債務に対する金融機関からの債務保証の担保として定期預金50百万円を担保に供している。</p> <p>3. 保証債務</p> <p>連結会社は、下記の連結会社以外の会社の金融機関からの借入金に対し、債務保証を行なっている。</p> <p>新潟東洋埠頭(株) 35百万円</p>

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)			当連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)		
<p>1. 販売費及び一般管理費の主要な費目及び金額</p> <p>人件費 1,236百万円</p> <p>退職給付費用 24百万円</p> <p>2. 営業原価、販売費及び一般管理費に含まれている主要な引当金繰入額の費目及び金額</p> <p>退職給付費用 161百万円</p> <p>3. 建物、構築物等の除却、撤去費用である。</p> <p>4. 減損損失</p> <p>当連結会計年度において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上している。</p>			<p>1. 販売費及び一般管理費の主要な費目及び金額</p> <p>人件費 1,294百万円</p> <p>退職給付費用 54百万円</p> <p>2. 営業原価、販売費及び一般管理費に含まれている主要な引当金繰入額の費目及び金額</p> <p>退職給付費用 191百万円</p> <p>3. 建物及び構築物、機械及び装置等の除却、撤去費用である。</p>		
場所	用途	種類			
大阪府大阪市、東大阪市他	普通倉庫、青果物倉庫、液体化学品貯蔵タンク他	建物及び構築物、機械及び装置、土地他			
<p>当社グループは、主に管理会計上の区分を基礎として資産グループを決定している。</p> <p>上記資産グループについては、平成17年度より開始した大阪地区での青果物の取り扱いが見込みを下回ったこと、さらに同事業を運営する子会社の採算悪化等により、資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し減損損失1,698百万円を特別損失として計上している。</p> <p>その内訳は、建物及び構築物1,530百万円、機械及び装置124百万円、土地29百万円、その他13百万円である。</p> <p>なお、当資産グループの回収可能価額は使用価値により測定しており、将来キャッシュ・フローを3.4%で割り引いて算定している。</p> <p>上記の他、事業の採算悪化に伴い使用価値による回収可能価額が帳簿価額を下回ったモスクワ地区の資産グループについて減損損失21百万円を計上している。</p>					

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末 株式数(株)	当連結会計年度増 加株式数(株)	当連結会計年度減 少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	82,626,904	-	-	82,626,904
合計	82,626,904	-	-	82,626,904
自己株式				
普通株式	5,471,586	38,057	3,563	5,506,080
合計	5,471,586	38,057	3,563	5,506,080

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加38,057株は、単元未満株式の買取りによる取得であり、減少の3,563株は、単元未満株式の買増請求による売却である。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当 額(円)	基準日	効力発生日
平成19年6月27日 定時株主総会	普通株式	193	2.5	平成19年3月31日	平成19年6月28日
平成19年11月13日 取締役会	普通株式	193	2.5	平成19年9月30日	平成19年12月5日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日
平成20年6月26日 定時株主総会	普通株式	193	利益剰余金	2.5	平成20年3月31日	平成20年6月27日

当連結会計年度(自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末 株式数(株)	当連結会計年度増 加株式数(株)	当連結会計年度減 少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	82,626,904	-	5,226,904	77,400,000
合計	82,626,904	-	5,226,904	77,400,000
自己株式				
普通株式	5,506,080	17,378	5,230,882	292,576
合計	5,506,080	17,378	5,230,882	292,576

(注) 普通株式の発行済株式数の減少は、自己株式の消却によるものである。

普通株式の自己株式の株式数の増加17,378株は、単元未満株式の買取りによる取得であり、減少のうち5,226,904株は自己株式の消却、3,978株は単元未満株式の買増請求による売却である。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日
平成20年6月26日 定時株主総会	普通株式	193	2.5	平成20年3月31日	平成20年6月27日
平成20年10月31日 取締役会	普通株式	193	2.5	平成20年9月30日	平成20年12月1日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日
平成21年6月25日 定時株主総会	普通株式	193	利益剰余金	2.5	平成21年3月31日	平成21年6月26日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)
現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲 記されている科目の金額との関係 (平成20年3月31日現在)	現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲 記されている科目の金額との関係 (平成21年3月31日現在)
現金及び預金勘定 1,731百万円	現金及び預金勘定 1,893百万円
預入期間が3か月を超える定期預金 400	預入期間が3か月を超える定期預金 400
現金及び現金同等物 1,331	現金及び現金同等物 1,493

(リース取引関係)

前連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)					当連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)				
リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの 以外のファイナンス・リース取引 1. リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当 額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額					ファイナンス・リース取引(借主側) 所有権移転外ファイナンス・リース取引 リース資産の内容 (ア)有形固定資産 事務機器(工具、器具及び備品)である。 (イ)無形固定資産 ソフトウェアである。 リース資産の減価償却の方法 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 「4. 会計処理基準に関する事項(2) 重要な減価償却 資産の減価償却の方法」に記載のとおりである。 なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、 リース取引開始日が、平成20年3月31日以前のリース取 引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会 計処理によっており、その内容は次のとおりである。				
	取得価額 相当額 (百万円)	減価償却 累計額相 当額 (百万円)	減損損失 累計額相 当額 (百万円)	期末残高 相当額 (百万円)		取得価額 相当額 (百万円)	減価償却 累計額相 当額 (百万円)	減損損失 累計額相 当額 (百万円)	期末残高 相当額 (百万円)
船舶及び車 両運搬具	19	9	1	9	船舶及び車 両運搬具	16	9	0	6
工具、器具及 び備品	150	85	1	63	工具、器具及 び備品	146	111	0	34
無形固定資 産	97	36	-	61	無形固定資 産	92	50	-	42
合計	267	131	2	134	合計	255	171	1	83
(注) 取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有 形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、 支払利子込み法により算定している。					(注) 取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有 形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、 支払利子込み法により算定している。				
2. 未経過リース料期末残高相当額等 未経過リース料期末残高相当額					2. 未経過リース料期末残高相当額等 未経過リース料期末残高相当額				
1年内 52百万円					1年内 41百万円				
1年超 84百万円					1年超 43百万円				
合計 136百万円					合計 84百万円				
リース資産減損勘定の残高 2百万円					リース資産減損勘定の残高 1百万円				
(注) 未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース 料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める 割合が低いため、支払利子込み法により算定してい る。					(注) 未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース 料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める 割合が低いため、支払利子込み法により算定してい る。				
3. 支払リース料、減価償却費相当額、リース資産減損勘 定の取崩額及び減損損失					3. 支払リース料、減価償却費相当額、リース資産減損勘 定の取崩額及び減損損失				
支払リース料 64百万円 (減価償却費相当額)					支払リース料 64百万円 (減価償却費相当額)				
リース資産減損勘定の取崩額 0百万円					リース資産減損勘定の取崩額 0百万円				
減損損失 2百万円					減損損失 2百万円				
4. 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額 法によっている。					4. 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額 法によっている。				
オペレーティング・リース取引 未経過リース料					オペレーティング・リース取引 未経過リース料				
1年内 1百万円					1年内 1百万円				
1年超 4百万円					1年超 4百万円				
合計 6百万円					合計 6百万円				

前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)										
	<p>3. 支払リース料、減価償却費相当額、リース資産減損勘定の取崩額及び減損損失</p> <table data-bbox="762 246 1417 324"> <tr> <td>支払リース料</td> <td>52百万円</td> </tr> <tr> <td>(減価償却費相当額)</td> <td></td> </tr> </table> <p>リース資産減損勘定の取崩額 0百万円</p> <p>4. 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっている。</p> <p>オペレーティング・リース取引 未経過リース料</p> <table data-bbox="762 537 1417 638"> <tr> <td>1年内</td> <td>1百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>2百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>4百万円</td> </tr> </table>	支払リース料	52百万円	(減価償却費相当額)		1年内	1百万円	1年超	2百万円	合計	4百万円
支払リース料	52百万円										
(減価償却費相当額)											
1年内	1百万円										
1年超	2百万円										
合計	4百万円										

(有価証券関係)

1. その他有価証券で時価のあるもの

	種類	前連結会計年度(平成20年3月31日)			当連結会計年度(平成21年3月31日)		
		取得原価 (百万円)	連結貸借対 照表計上額 (百万円)	差額 (百万円)	取得原価 (百万円)	連結貸借対 照表計上額 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	2,765	4,341	1,575	395	981	585
	(2) 債券	-	-	-	-	-	-
	(3) その他	-	-	-	-	-	-
	小計	2,765	4,341	1,575	395	981	585
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式	555	411	143	2,917	2,130	787
	(2) 債券	-	-	-	-	-	-
	(3) その他	-	-	-	-	-	-
	小計	555	411	143	2,917	2,130	787
合計	3,321	4,753	1,432	3,313	3,111	201	

(注) 当連結会計年度において、時価のある株式について17百万円減損処理を行なっている。

2. 連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度(自平成19年4月1日至平成20年3月31日)

該当事項なし。

当連結会計年度(自平成20年4月1日至平成21年3月31日)

該当事項なし。

3. 時価評価されていない主な有価証券の内容及び連結貸借対照表計上額

前連結会計年度(平成20年3月31日)

その他有価証券

非上場株式 769百万円

当連結会計年度(平成21年3月31日)

その他有価証券

非上場株式 624百万円

(デリバティブ取引関係)

前連結会計年度(自平成19年4月1日至平成20年3月31日)

1. 取引の状況に関する事項

取引の内容

当連結グループは金利スワップ取引及び為替予約取引を利用している。

取引に対する取り組み方針

当連結グループは借入金に係る金利変動リスクを低減するため、及び為替レートの変動リスクを回避するためにデリバティブ取引を利用する方針である。

取引の利用目的

当連結グループは変動金利支払いの長期借入金について、将来の取引市場での金利上昇が連結グループの損益及びキャッシュ・フローに及ぼす影響を一定の範囲に限定する目的で、金利スワップ取引を利用している。

また、外貨建で発生した営業債務について円貨によるキャッシュ・フローを確定させるため、為替予約取引を行なっている。

取引に係るリスクの内容

金利スワップ取引は、金利変動リスクを回避することが目的であり、また、為替予約取引は円貨による支払額を確定させるためのものであり、いずれもリスクはない。

取引に係るリスクの管理体制

デリバティブ取引の実行管理は経理部で行なっており、リスク管理に対してはリスク管理基準等により管理を行なっている。

2. 取引の時価等に関する事項

デリバティブ取引の契約額等、時価及び評価損益

通貨関連

期末残高がないため、該当事項なし。

金利関連

ヘッジ会計を適用しているため記載の対象から除いている。

当連結会計年度（自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日）

1．取引の状況に関する事項

取引の内容

当連結グループは金利スワップ取引及び為替予約取引を利用している。

取引に対する取り組み方針

当連結グループは借入金に係る金利変動リスクを低減するため、及び為替レートの変動リスクを回避するためにデリバティブ取引を利用する方針である。

取引の利用目的

当連結グループは変動金利支払いの長期借入金について、将来の取引市場での金利上昇が連結グループの損益及びキャッシュ・フローに及ぼす影響を一定の範囲に限定する目的で、金利スワップ取引を利用している。

また、外貨建で発生した営業債務について円貨によるキャッシュ・フローを確定させるため、為替予約取引を行なっている。

取引に係るリスクの内容

金利スワップ取引は、金利変動リスクを回避することが目的であり、また、為替予約取引は円貨による支払額を確定させるためのものであり、いずれもリスクはない。

取引に係るリスクの管理体制

デリバティブ取引の実行管理は経理部で行なっており、リスク管理に対してはリスク管理基準等により管理を行なっている。

2．取引の時価等に関する事項

デリバティブ取引の契約額等、時価及び評価損益

通貨関連

該当事項なし。

金利関連

ヘッジ会計を適用しているため記載の対象から除いている。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び連結子会社は、確定給付型の制度として、退職一時金制度及び適格退職年金制度を設けており、当連結会計年度末現在、退職一時金制度を7社が、適格退職年金制度を3社が有している。

なお、当社は、平成19年4月1日に適格退職年金制度を退職一時金制度へ移行するとともに、退職一時金制度の一部を確定拠出年金制度へ移行している。

2. 退職給付債務に関する事項

	前連結会計年度 (平成20年3月31日)	当連結会計年度 (平成21年3月31日)
イ. 退職給付債務	2,362百万円	2,282百万円
ロ. 年金資産	898	565
ハ. 未積立退職給付債務(イ+ロ)	1,464	1,717
ニ. 未認識数理計算上の差異	365	620
ホ. 未認識過去勤務債務	63	58
ヘ. 連結貸借対照表計上額純額(ハ+ニ+ホ)	1,161	1,154
ト. 前払年金費用	-	-
チ. 退職給付引当金(ヘ+ト)	1,161	1,154

前連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)
(注) 1. 前連結会計年度及び当連結会計年度において、連結子会社は、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用している。	(注) 1. 同左
2. 適格退職年金制度から退職一時金制度への移行及び退職一時金制度から確定拠出年金制度への一部移行に伴う影響額は次のとおりである。	2.

退職給付債務	1,065百万円
年金資産	1,370
未認識数理計算上の差異	88
退職給付引当金	216

また、確定拠出年金制度への資産移換額は491百万円であり、8年間で移換する予定である。なお、当連結会計年度末時点の未移換額393百万円は、「未払金」、長期未払金（固定負債の「その他」）に計上している。また、適格退職年金制度について設定されていた退職給付信託の終了に伴い、投資有価証券（終了日の時価692百万円）が増加している。

3. 退職給付費用に関する事項

	前連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)
イ. 勤務費用	124百万円	124百万円
ロ. 利息費用	51	52
ハ. 期待運用収益	11	12
ニ. 数理計算上の差異の費用処理額	2	31
ホ. 過去勤務債務の費用処理額	4	4
ヘ. 退職給付費用（イ+ロ+ハ+ニ+ホ）	161	191
ト. 確定拠出年金制度への移行に伴う損益	22	-
チ. その他	31	29
計（ヘ+ト+チ）	169	221

前連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)
(注) 1. 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用のうち、期首退職給付債務の額、割引率及び期首年金資産の額、保証利率等に応じ算定した金額を利息費用及び期待運用収益に計上し、残額を勤務費用に計上している。	(注) 1. 同左
2. 「チ. その他」は、確定拠出年金への掛金支払額等である。	2. 同左
4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項	

	前連結会計年度 (平成20年3月31日)	当連結会計年度 (平成21年3月31日)
イ. 退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準	同左
ロ. 割引率	2.2% ~ 2.5%	2.2% ~ 2.5%
ハ. 期待運用収益率		
適格退職年金制度における年金資産	0.8%	0.8%
退職給付信託	0.9%	1.5%
ニ. 数理計算上の差異の処理年数	15年（発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により、発生した連結会計年度の翌連結会計年度から費用処理することとしている。）	同左

	前連結会計年度 (平成20年3月31日)	当連結会計年度 (平成21年3月31日)
ホ．過去勤務債務の額の処理年数	15年（発生時の従業員の平均残存勤務 期間以内の一定の年数による定額法に より、発生した連結会計年度から費用処 理することとしている。）	同左
	(ストック・オプション等関係)	
	該当事項なし。	

(税効果会計関係)

	前連結会計年度 (平成20年3月31日)	当連結会計年度 (平成21年3月31日)
1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の主な発生原因別の内訳	[繰延税金資産]	[繰延税金資産]
	繰越欠損金	繰越欠損金
	減損損失	減損損失
	退職給付引当金	退職給付引当金
	繰越欠損金	繰越欠損金
	確定拠出年金未払金	確定拠出年金未払金
	未払賞与	未払賞与
	投資有価証券等評価損	投資有価証券等評価損
	役員退職慰労引当金	役員退職慰労引当金
	その他	その他
	繰延税金資産小計	繰延税金資産小計
	評価性引当額	評価性引当額
	繰延税金資産合計	繰延税金資産合計
	[繰延税金負債]	[繰延税金負債]
	買換資産積立金	買換資産積立金
	退職給付信託設定益	退職給付信託設定益
	買換資産積立金	買換資産積立金
	固定資産圧縮積立金	固定資産圧縮積立金
	その他	その他
	繰延税金負債合計	繰延税金負債合計
繰延税金資産の純額	繰延税金資産の純額	
(注) 当連結会計年度における繰延税金負債の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれている。	(注) 当連結会計年度における繰延税金負債の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれている。	
流動資産 繰延税金資産	流動資産 繰延税金資産	
固定資産 繰延税金資産	固定資産 繰延税金資産	
固定負債 繰延税金負債	固定負債 繰延税金負債	
2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率の差異の主な原因別の内訳	法定実効税率	法定実効税率
	(調整)	(調整)
	交際費、受取配当金等一時差異ではない項目	交際費、受取配当金等一時差異ではない項目
	住民税均等割	住民税均等割
	持分法投資損失	持分法投資損失
	その他	その他
	税効果会計適用後の法人税等の負担率	税効果会計適用後の法人税等の負担率

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

前連結会計年度(自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)及び当連結会計年度(自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)

当連結グループは、倉庫業、港湾運送業、自動車運送業、国際運送取扱業などのいわゆる物流事業を一貫して行う総合物流業者である。従って事業の種類別セグメント情報に該当する事項はない。

【所在地別セグメント情報】

前連結会計年度(自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)及び当連結会計年度(自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)において、本邦の売上高及び資産の金額は、全セグメントの売上高の合計及び全セグメントの資産の金額の合計額に占める割合がいずれも90%超であるため、所在地別セグメント情報の記載を省略した。

【海外売上高】

前連結会計年度(自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)及び当連結会計年度(自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)

海外売上高は、いずれも連結売上高の10%未満であるため、海外売上高の記載を省略した。

【関連当事者情報】

前連結会計年度(自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)

(1) 親会社及び法人主要株主等

該当事項なし。

(2) 役員及び個人主要株主等

該当事項なし。

(3) 子会社等

属性	会社等の名称	住所	資本金 (百万円)	事業の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容			取引の内容	取引金額 (百万円)	期末残高 (百万円)
						役員の兼任等	資金貸借	事業上の関係			
関連会社	㈱オーエスティ物流	大阪市此花区	30	自動車運送業 倉庫業	49.0	兼任2名	当社は同社に対し運転資金の貸付を行なっている。	当社の自動車運送、貨物の保管・荷役を委託している。	運転資金の貸付	958	87

(注) 1. 当社は㈱オーエスティ物流に対し運転資金の不足額を貸付けるとともに、同社の資金状況に応じて随時返済を受けている。

2. 貸付金の金利は当社が金融機関から借入れている短期借入金の平均金利に準じて決定している。

当連結会計年度（自平成20年4月1日 至平成21年3月31日）

（追加情報）

当連結会計年度より、「関連当事者の開示に関する会計基準」（企業会計基準11号 平成18年10月17日）及び「関連当事者の開示に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第13号 平成18年10月17日）を適用している。

なお、これによる開示対象範囲の変更はない。

関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

- （ア）連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等の場合に限る。）等
該当事項なし。

（イ）連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等

種類	会社等の名称	所在地	資本金 (百万円)	事業の内容	議決権の 所有割合 (%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
関連会社	㈱オーエ スティ物 流	大阪市 此花区	30	自動車運 送業 倉庫業	直接 49.0	役員の兼任 資金の貸借 業務の委託	運転資金 の貸付	918	短期貸付金	106

（注）1．当社は㈱オーエスティ物流に対し運転資金の不足額を貸付けるとともに、同社の資金状況に応じて随時返済を受けている。

2．貸付金の金利は当社が金融機関から借入れている短期借入金の平均金利に準じて決定している。

（ウ）連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等

該当事項なし。

（1株当たり情報）

前連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)		当連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)	
1．1株当たり純資産額	233.07円	1．1株当たり純資産額	220.38円
2．1株当たり当期純損失金額	18.25円	2．1株当たり当期純利益金額	4.65円
なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、当期純損失金額が計上されており、潜在株式が存在しないため記載していない。		なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載していない。	

（注）1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額の算定上の基礎は、以下のとおりである。

	前連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)
当期純利益又は当期純損失 () (百万円)	1,407	358
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	-	-
普通株式に係る当期純利益又 は当期純損失 () (百万円)	1,407	358
期中平均株式数 (千株)	77,131	77,113

（重要な後発事象）

該当事項なし。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項なし。

【借入金等明細表】

区分	前期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	2,938	2,951	1.5	-
1年以内に返済予定の長期借入金	3,222	3,374	2.2	-
1年以内に返済予定のリース債務	-	10	-	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	11,881	12,566	2.2	平成22年～32年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	-	36	-	平成22年～26年
その他有利子負債	-	-	-	-
計	18,041	18,940	-	-

(注) 1. 長期借入金及びリース債務(1年以内返済予定のものを除く)の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりである。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	3,229	3,061	2,693	1,366
リース債務	10	10	10	3

2. 平均利率を算定する際の利率及び残高は、期末のものを使用している。

3. リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載していない。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報

	第1四半期 自平成20年4月1日 至平成20年6月30日	第2四半期 自平成20年7月1日 至平成20年9月30日	第3四半期 自平成20年10月1日 至平成20年12月31日	第4四半期 自平成21年1月1日 至平成21年3月31日
営業収入(百万円)	8,675	8,251	7,785	7,628
税金等調整前四半期純利益金額(百万円)	332	86	55	206
四半期純利益金額(百万円)	200	13	10	134
1株当たり四半期純利益金額(円)	2.60	0.17	0.14	1.74

2【財務諸表等】
(1)【財務諸表】
【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成20年3月31日)	当事業年度 (平成21年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,668	1,810
受取手形	27	17
営業未収入金	3,443	3,302
貯蔵品	132	-
原材料及び貯蔵品	-	146
前払費用	125	127
立替金	194	170
関係会社短期貸付金	329	451
繰延税金資産	167	188
その他	233	122
貸倒引当金	17	4
流動資産合計	6,304	6,332
固定資産		
有形固定資産		
建物	40,471	40,873
減価償却累計額	26,034	26,870
建物(純額)	14,436	14,003
構築物	8,027	8,046
減価償却累計額	5,624	5,781
構築物(純額)	2,402	2,265
機械及び装置	16,525	18,006
減価償却累計額	14,079	14,671
機械及び装置(純額)	2,445	3,335
車両運搬具	221	217
減価償却累計額	189	198
車両運搬具(純額)	32	19
工具、器具及び備品	944	944
減価償却累計額	819	847
工具、器具及び備品(純額)	124	97
土地	8,181	8,181
リース資産	-	29
減価償却累計額	-	3
リース資産(純額)	-	25
建設仮勘定	176	586
有形固定資産合計	27,800	28,515
無形固定資産		
ソフトウェア	29	24
港湾等施設利用権	182	162
その他の施設利用権	15	15
リース資産	-	15
無形固定資産合計	228	218

	前事業年度 (平成20年3月31日)	当事業年度 (平成21年3月31日)
投資その他の資産		
投資有価証券	2 5,445	2 3,679
関係会社株式	321	326
従業員に対する長期貸付金	92	84
関係会社長期貸付金	761	1,055
差入保証金	240	245
長期前払費用	982	953
繰延税金資産	-	240
その他	183	199
貸倒引当金	701	920
投資その他の資産合計	7,326	5,863
固定資産合計	35,354	34,596
資産合計	41,659	40,929
負債の部		
流動負債		
営業未払金	5 2,463	5 2,364
短期借入金	3,097	3,118
1年内返済予定の長期借入金	1, 2 3,163	1, 2 3,341
リース債務	-	9
未払金	643	902
未払費用	392	386
未払法人税等	3	244
預り金	92	57
設備関係支払手形	810	201
その他	154	207
流動負債合計	10,821	10,834
固定負債		
長期借入金	1, 2 11,832	1, 2 12,541
リース債務	-	31
繰延税金負債	324	-
退職給付引当金	719	692
役員退職慰労引当金	159	73
その他	402	362
固定負債合計	13,438	13,701
負債合計	24,260	24,535

	前事業年度 (平成20年3月31日)	当事業年度 (平成21年3月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	8,260	8,260
資本剰余金		
資本準備金	6,276	4,276
その他資本剰余金	0	905
資本剰余金合計	6,276	5,182
利益剰余金		
利益準備金	1,259	1,259
その他利益剰余金		
固定資産圧縮積立金	313	306
買換資産積立金	412	406
別途積立金	2,070	670
繰越利益剰余金	907	459
利益剰余金合計	3,147	3,101
自己株式	1,114	22
株主資本合計	16,570	16,521
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	829	128
評価・換算差額等合計	829	128
純資産合計	17,399	16,393
負債純資産合計	41,659	40,929

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
営業収入		
作業料	10,707	10,624
保管料	4,909	5,346
運送料	5,807	5,600
諸施設使用料	2,085	2,158
その他	2,653	2,666
営業収入合計	26,163	26,396
営業原価		
作業費	7,682	7,754
保管費	1,346	1,447
運送費	5,373	5,136
諸施設使用費	1,052	1,112
給料及び手当	1,673	1,655
退職給付費用	88	89
福利厚生費	263	258
燃料動力費	380	418
租税公課	544	540
修繕費	296	280
減価償却費	1,820	1,803
その他	3,629	3,556
営業原価合計	24,151	24,053
営業総利益	2,012	2,343
販売費及び一般管理費	₁ 1,151	₁ 1,218
営業利益	861	1,124
営業外収益		
受取利息	₂ 26	₂ 30
受取配当金	₂ 93	₂ 116
受取地代家賃	₂ 81	₂ 87
その他	₂ 95	₂ 111
営業外収益合計	297	345
営業外費用		
支払利息	358	376
その他	48	6
営業外費用合計	406	382
経常利益	751	1,088

	前事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
特別利益		
投資有価証券売却益	1	-
移転補償金	12	-
退職給付制度移行益	22	-
特別利益合計	36	-
特別損失		
固定資産除却損	84	78
移転損失	14	-
投資有価証券評価損	1	162
関係会社貸倒引当金繰入額	322	204
減損損失	1,466	-
P C B 処理費用	21	-
特別損失合計	1,911	445
税引前当期純利益又は税引前当期純損失 ()	1,122	642
法人税、住民税及び事業税	21	233
法人税等調整額	101	69
法人税等合計	122	302
当期純利益又は当期純損失 ()	1,244	340

【株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
株主資本		
資本金		
前期末残高	8,260	8,260
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	8,260	8,260
資本剰余金		
資本準備金		
前期末残高	6,276	6,276
当期変動額		
準備金から剰余金への振替	-	2,000
当期変動額合計	-	2,000
当期末残高	6,276	4,276
その他資本剰余金		
前期末残高	0	0
当期変動額		
準備金から剰余金への振替	-	2,000
自己株式の処分	0	0
自己株式の消却	-	1,094
当期変動額合計	0	905
当期末残高	0	905
資本剰余金合計		
前期末残高	6,276	6,276
当期変動額		
自己株式の処分	0	0
自己株式の消却	-	1,094
当期変動額合計	0	1,094
当期末残高	6,276	5,182
利益剰余金		
利益準備金		
前期末残高	1,259	1,259
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	1,259	1,259
その他利益剰余金		
固定資産圧縮積立金		
前期末残高	320	313
当期変動額		
固定資産圧縮積立金の取崩	7	6
当期変動額合計	7	6

	前事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
当期末残高	313	306
買換資産積立金		
前期末残高	422	412
当期変動額		
買換資産積立金の取崩	9	6
当期変動額合計	9	6
当期末残高	412	406
別途積立金		
前期末残高	2,470	2,070
当期変動額		
別途積立金の取崩	400	1,400
当期変動額合計	400	1,400
当期末残高	2,070	670
繰越利益剰余金		
前期末残高	307	907
当期変動額		
固定資産圧縮積立金の取崩	7	6
買換資産積立金の取崩	9	6
別途積立金の取崩	400	1,400
剰余金の配当	386	386
当期純利益又は当期純損失()	1,244	340
当期変動額合計	1,214	1,367
当期末残高	907	459
利益剰余金合計		
前期末残高	4,779	3,147
当期変動額		
剰余金の配当	386	386
当期純利益又は当期純損失()	1,244	340
当期変動額合計	1,631	46
当期末残高	3,147	3,101
自己株式		
前期末残高	1,106	1,114
当期変動額		
自己株式の取得	8	3
自己株式の処分	0	0
自己株式の消却	-	1,094
当期変動額合計	8	1,092
当期末残高	1,114	22
株主資本合計		
前期末残高	18,209	16,570

	前事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
当期変動額		
剰余金の配当	386	386
当期純利益又は当期純損失 ()	1,244	340
自己株式の取得	8	3
自己株式の処分	0	0
当期変動額合計	1,639	48
当期末残高	16,570	16,521
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
前期末残高	2,695	829
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額 (純額)	1,866	957
当期変動額合計	1,866	957
当期末残高	829	128
純資産合計		
前期末残高	20,905	17,399
当期変動額		
剰余金の配当	386	386
当期純利益又は当期純損失 ()	1,244	340
自己株式の取得	8	3
自己株式の処分	0	0
株主資本以外の項目の当期変動額 (純額)	1,866	957
当期変動額合計	3,506	1,005
当期末残高	17,399	16,393

【重要な会計方針】

	前事業年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	当事業年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)
1. 有価証券の評価基準及び 評価方法	(1) 子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法 (2) その他有価証券 時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価 法(評価差額は全部純資産直入法 により処理し、売却原価は移動平均 法により算定) 時価のないもの 移動平均法による原価法	(1) 子会社株式及び関連会社株式 同左 (2) その他有価証券 時価のあるもの 同左 時価のないもの 同左
2. たな卸資産の評価基準及 び評価方法 貯蔵品 原材料及び貯蔵品	個別法による原価法	個別法による原価法(貸借対照表価額は、 収益性の低下による簿価切下げの方法に より算定) (会計方針の変更) 当事業年度より、「棚卸資産の評価に関 する会計基準」(企業会計基準第9号 平成18年7月5日公表分)を適用して いる。 これにより、当事業年度の営業利益、経 常利益及び税引前当期純利益に与える 影響は軽微である。
3. 固定資産の減価償却の方 法 有形固定資産	定率法。ただし、平成10年4月1日以降取 得した建物(建物附属設備を除く)につ いては定額法。 なお、主な耐用年数は以下のとおりであ る。 建 物 2～65年 機械及び装置 2～15年 (会計方針の変更) 法人税法の改正に伴い、当事業年度よ り、平成19年4月1日以降に取得した有 形固定資産について、改正後の法人税法 に基づく減価償却の方法に変更してい る。 なお、この変更に伴う営業利益、経常利 益及び税引前当期純損失に与える影響 は軽微である。	

	前事業年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	当事業年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)
	(追加情報) 法人税法の改正に伴い、平成19年3月31日以前に取得した資産については、改正前の法人税法に基づく減価償却の方法の適用により取得価額の5%に到達した事業年度の翌事業年度より、取得価額の5%相当額と備忘価額との差額を5年間にわたり均等償却し、減価償却費に含めて計上している。 これにより、営業利益及び経常利益は68百万円減少し、税引前当期純損失は68百万円増加している。	
有形固定資産 (リース資産を除く)		定率法。ただし、平成10年4月1日以降取得した建物(建物附属設備を除く)については定額法。 なお、主な耐用年数は以下のとおりである。 建 物 2～65年 機械及び装置 2～15年
無形固定資産	定額法。 なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用している。	
無形固定資産 (リース資産を除く)		定額法。 なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用している。
リース資産		リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法。 なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっている。
4. 引当金の計上基準		
貸倒引当金	債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上している。	同左
役員賞与引当金	役員賞与の支出に備えるため、支出見積額を計上することとしているが、当事業年度は支出しないこととしたため計上していない。	同左

	前事業年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	当事業年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)
退職給付引当金	従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上している。	同左
役員退職慰労引当金	なお、数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(15年)による定額法により、発生した事業年度の翌期から費用処理し、過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(15年)による定額法により、発生した事業年度から費用処理することとしている。	同左
5. リース取引の処理方法	役員の退職慰労金の支出に充てるため、内規に基づく支出見積額を計上している。	同左
6. ヘッジ会計の方法	なお、平成17年6月29日付で、役員退職慰労金制度を廃止したため、制度廃止日に在任している役員に対する在任期間に対応した支出見積額を計上している。	同左
7. その他財務諸表作成のための重要な事項	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっている。	同左
	(1) ヘッジ会計の方法 特例処理の要件を満たす金利スワップについて、特例処理を採用している。	(1) ヘッジ会計の方法 同左
	(2) ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段 金利スワップ ヘッジ対象 変動金利借入金	(2) ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段 同左 ヘッジ対象 同左
	(3) ヘッジ方針 借入金に係る金利変動リスクを低減する目的で金利スワップ取引を利用する方針である。	(3) ヘッジ方針 同左
	消費税等の会計処理の方法 消費税等の会計処理は、税抜方式を採用している。また、未収消費税等は流動資産の「その他」に含めて表示している。	消費税等の会計処理の方法 同左

【会計処理方法の変更】

前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
	<p>(リース取引に関する会計基準)</p> <p>所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっていたが、当事業年度より「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号(平成5年6月17日(企業会計審議会第一部会)、平成19年3月30日改正))及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号(平成6年1月18日(日本公認会計士協会 会計制度委員会)、平成19年3月30日改正))を適用し、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理によっている。</p> <p>なお、リース取引開始日が適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、引き続き通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を適用している。</p> <p>これにより、営業利益、経常利益及び税引前当期純利益に与える影響はない。</p>

【表示方法の変更】

前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
<p>(損益計算書)</p> <p>前事業年度まで区分掲記していた「受取保険金」(当事業年度は7百万円)は、営業外収益の総額の100分の10以下となったため、営業外収益の「その他」に含めて表示することとした。</p>	

【注記事項】
(貸借対照表関係)

前事業年度 (平成20年3月31日)		当事業年度 (平成21年3月31日)	
1. このうち次のとおり借入金の担保に供している。			
担保資産	前事業年度 (百万円)	当事業年度 (百万円)	債務内容
川崎支店所在土地	2	2	長期借入金 (1年以内返済予定額を含む)
東京有明倉庫建物	656	614	長期借入金 (1年以内返済予定額を含む)
博多高度化倉庫建物	513	479	長期借入金 (1年以内返済予定額を含む)
横浜港国際流通センター倉庫建物	387	361	長期借入金 (1年以内返済予定額を含む)
志布志穀物用バラ倉庫建物	126	-	長期借入金 (1年以内返済予定額を含む)
志布志穀物用バラ倉庫土地	8	-	長期借入金 (1年以内返済予定額を含む)
東扇島5号倉庫建物	824	783	長期借入金 (1年以内返済予定額を含む)
川崎移動式橋型起重機	188	155	長期借入金 (1年以内返済予定額を含む)
川崎フレッシュシステム2号棟建物	1,206	1,124	長期借入金 (1年以内返済予定額を含む)
大井倉庫建物	2,246	2,156	長期借入金 (1年以内返済予定額を含む)
大阪舞洲青果物倉庫建物	672	664	長期借入金 (1年以内返済予定額を含む)
大阪支店舞洲土地	930	930	長期借入金 (1年以内返済予定額を含む)
博多輸入青果物配送センター建物	707	668	長期借入金 (1年以内返済予定額を含む)
川崎青果2号倉庫建物	527	492	長期借入金 (1年以内返済予定額を含む)
合計	8,999	8,435	
担保付長期借入金期末残高	10,926	10,517	
2. 長期借入金(1年以内返済予定額を含む)2,553百万円の担保に2,060百万円を供している。		2. 長期借入金(1年以内返済予定額を含む)3,915百万円の担保に1,810百万円を供している。	
4. 保証債務 下記会社等の金融機関からの借入金及び営業債務に対して債務保証を行なっている。		3. 関係会社の営業債務に対する金融機関からの債務保証の担保として定期預金50百万円を担保に供している。 4. 保証債務 下記会社の金融機関からの借入金及び営業債務に対して債務保証を行なっている。	
東永運輸(株) (関係会社)	106百万円	東永運輸(株) (関係会社)	58百万円
新潟東洋埠頭(株) (関係会社)	35	新潟東洋埠頭(株) (関係会社)	35
株東洋トランス(関係会社)	17	合計	93
東洋埠頭(株)従業員	0		
合計	159		
5. 関係会社に対する営業未払金が561百万円含まれている。		5. 関係会社に対する営業未払金が491百万円含まれている。	

(損益計算書関係)

前事業年度 (自 平成19年 4 月 1 日 至 平成20年 3 月31日)		当事業年度 (自 平成20年 4 月 1 日 至 平成21年 3 月31日)																									
<p>1 . 販売費に属する費用のおおよその割合は19%であり、一般管理費に属する費用のおおよその割合は81%である。</p> <p>主要な費目及び金額は、次のとおりである。</p> <table border="0"> <tr> <td>役員報酬手当</td> <td>131百万円</td> </tr> <tr> <td>従業員給料手当</td> <td>470</td> </tr> <tr> <td>退職給付費用</td> <td>16</td> </tr> <tr> <td>福利厚生費</td> <td>140</td> </tr> <tr> <td>減価償却費</td> <td>45</td> </tr> <tr> <td>租税公課</td> <td>68</td> </tr> </table> <p>2 . 関係会社との取引に係るものが、84百万円含まれている。</p> <p>3 . 建物、構築物等の除却、撤去費用である。</p> <p>4 . 減損損失</p> <p>当事業年度において、当社は以下の資産グループについて減損損失を計上している。</p>		役員報酬手当	131百万円	従業員給料手当	470	退職給付費用	16	福利厚生費	140	減価償却費	45	租税公課	68	<p>1 . 販売費に属する費用のおおよその割合は19%であり、一般管理費に属する費用のおおよその割合は81%である。</p> <p>主要な費目及び金額は、次のとおりである。</p> <table border="0"> <tr> <td>役員報酬手当</td> <td>110百万円</td> </tr> <tr> <td>従業員給料手当</td> <td>490</td> </tr> <tr> <td>退職給付費用</td> <td>47</td> </tr> <tr> <td>福利厚生費</td> <td>138</td> </tr> <tr> <td>減価償却費</td> <td>36</td> </tr> <tr> <td>租税公課</td> <td>72</td> </tr> </table> <p>2 . 関係会社との取引に係るものが、88百万円含まれている。</p> <p>3 . 建物、機械及び装置等の除却、撤去費用である。</p>		役員報酬手当	110百万円	従業員給料手当	490	退職給付費用	47	福利厚生費	138	減価償却費	36	租税公課	72
役員報酬手当	131百万円																										
従業員給料手当	470																										
退職給付費用	16																										
福利厚生費	140																										
減価償却費	45																										
租税公課	68																										
役員報酬手当	110百万円																										
従業員給料手当	490																										
退職給付費用	47																										
福利厚生費	138																										
減価償却費	36																										
租税公課	72																										
場所	用途	種類																									
大阪府大阪市、東大阪市他	普通倉庫、青果物倉庫、液体化学品貯蔵タンク他	建物、構築物、機械及び装置、土地他																									
<p>当社は、主に管理会計上の区分を基礎として資産グループを決定している。</p> <p>上記資産グループについては、平成17年度より開始した大阪地区での青果物の取り扱いが見込みを下回ったこと、さらに同事業を運営する子会社の採算悪化等により、資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し減損損失1,466百万円を特別損失として計上している。</p> <p>その内訳は、建物1,152百万円、構築物165百万円、機械及び装置106百万円、土地29百万円、その他11百万円である。</p> <p>なお、当資産グループの回収可能価額は使用価値により測定しており、将来キャッシュ・フローを3.4%で割り引いて算定している。</p>																											

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末株式数(株)	当事業年度増加株式数(株)	当事業年度減少株式数(株)	当事業年度末株式数(株)
普通株式(注)	5,290,127	38,057	3,563	5,324,621
合計	5,290,127	38,057	3,563	5,324,621

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加38,057株は、単元未満株式の買取りによる取得であり、減少の3,563株は、単元未満株式の買増請求による売却である。

当事業年度(自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末株式数(株)	当事業年度増加株式数(株)	当事業年度減少株式数(株)	当事業年度末株式数(株)
普通株式(注)	5,324,621	17,378	5,230,882	111,117
合計	5,324,621	17,378	5,230,882	111,117

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加17,378株は、単元未満株式の買取りによる取得であり、減少のうち5,226,904株は自己株式の消却、3,978株は単元未満株式の買増請求による売却である。

(リース取引関係)

前事業年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)					当事業年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)				
リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの 以外のファイナンス・リース取引 1. リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当 額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額					ファイナンス・リース取引(借主側) 所有権移転外ファイナンス・リース取引 リース資産の内容 (ア)有形固定資産 事務機器(工具、器具及び備品)である。 (イ)無形固定資産 ソフトウェアである。 リース資産の減価償却の方法 重要な会計方針「3. 固定資産の減価償却の方法」に 記載のとおりである。 なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、 リース取引開始日が、平成20年3月31日以前のリース取 引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会 計処理によっており、その内容は次のとおりである。 1. リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当 額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額				
	取得価額 相当額 (百万円)	減価償却 累計額相 当額 (百万円)	減損損失 累計額相 当額 (百万円)	期末残高 相当額 (百万円)		取得価額 相当額 (百万円)	減価償却 累計額相 当額 (百万円)	減損損失 累計額相 当額 (百万円)	期末残高 相当額 (百万円)
車両運搬具	10	7	0	2	車両運搬具	7	6	0	0
工具、器具及 び備品	150	85	0	63	工具、器具及 び備品	146	111	0	34
無形固定資 産	97	36	-	61	無形固定資 産	92	50	-	42
合計	258	129	1	127	合計	246	167	1	77
(注)取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有 形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、 支払利子込み法により算定している。 2. 未経過リース料期末残高相当額等 未経過リース料期末残高相当額 1年内 50百万円 1年超 78百万円 合計 129百万円 リース資産減損勘定の残高 1百万円 (注)未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース 料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める 割合が低いため、支払利子込み法により算定してい る。 3. 支払リース料、減価償却費相当額、リース資産減損勘 定の取崩及び減損損失 支払リース料 62百万円 (減価償却費相当額) リース資産減損勘定の取崩 0百万円 減損損失 2百万円 4. 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額 法によっている。 オペレーティング・リース取引 未経過リース料 1年内 1百万円 1年超 4百万円 合計 6百万円					(注)取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有 形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、 支払利子込み法により算定している。 2. 未経過リース料期末残高相当額等 未経過リース料期末残高相当額 1年内 39百万円 1年超 39百万円 合計 78百万円 リース資産減損勘定の残高 1百万円 (注)未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース 料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める 割合が低いため、支払利子込み法により算定してい る。 3. 支払リース料、減価償却費相当額、リース資産減損勘 定の取崩及び減損損失 支払リース料 50百万円 (減価償却費相当額) リース資産減損勘定の取崩 0百万円				
前事業年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)					当事業年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)				
					4. 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額 法によっている。 オペレーティング・リース取引 未経過リース料 1年内 1百万円 1年超 2百万円 合計 4百万円				

(有価証券関係)

前事業年度(自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)及び当事業年度(自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)における子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものはない。

(税効果会計関係)

	前事業年度 (平成20年3月31日)	当事業年度 (平成21年3月31日)		
1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の主な発生原因別の内訳	[繰延税金資産]	[繰延税金資産]		
	減損損失	730百万円	減損損失	695百万円
	退職給付引当金	613百万円	退職給付引当金	600百万円
	貸倒引当金	260百万円	貸倒引当金	349百万円
	確定拠出年金未払金	161百万円	その他有価証券評価差額金	318百万円
	未払賞与	113百万円	確定拠出年金未払金	136百万円
	投資有価証券等評価損	90百万円	未払賞与	109百万円
	子会社株式評価損	69百万円	その他	230百万円
	役員退職慰労引当金	64百万円	繰延税金資産小計	2,441百万円
	その他	147百万円	評価性引当額	1,025百万円
	繰延税金資産小計	2,251百万円	繰延税金資産合計	1,416百万円
	評価性引当額	1,014百万円	[繰延税金負債]	
	繰延税金資産合計	1,237百万円	買換資産積立金	282百万円
	[繰延税金負債]		退職給付信託設定益	259百万円
	その他有価証券評価差額金	625百万円	その他有価証券評価差額金	231百万円
	特定資産買換積立金	287百万円	固定資産圧縮積立金	214百万円
	退職給付信託設定益	259百万円	繰延税金負債合計	987百万円
	固定資産圧縮積立金	219百万円	繰延税金資産の純額	428百万円
	その他	3百万円		
	繰延税金負債合計	1,393百万円		
繰延税金負債の純額	156百万円			
2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率の差異の主な原因別の内訳		法定実効税率	40.6%	
		(調整)		
		交際費、受取配当金等一時差異ではない項目	1.4%	
		住民税均等割	3.4%	
		評価性引当額の増加	1.7%	
		税効果会計適用後の法人税等の負担率	47.1%	

(1株当たり情報)

前事業年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	当事業年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)
1. 1株当たり純資産額 225.08円	1. 1株当たり純資産額 212.11円
2. 1株当たり当期純損失金額 16.10円	2. 1株当たり当期純利益金額 4.40円
なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、1株当たり当期純損失金額が計上されており、潜在株式が存在しないため記載していない。	なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載していない。

(注) 1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額の算定上の基礎は、以下のとおりである。

	前事業年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	当事業年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)
当期純利益又は当期純損失 () (百万円)	1,244	340
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	-	-
普通株式に係る当期純利益又 は当期純損失 () (百万円)	1,244	340
期中平均株式数 (千株)	77,313	77,294

(重要な後発事象)

該当事項なし。

【附属明細表】
 【有価証券明細表】
 【株式】

		銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)
		投資有価証券	その他有価証券	(株)みずほフィナンシャルグループ
		(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	1,198,460	570
		新立川航空機(株)	84,030	369
		(株)みずほフィナンシャルグループ 第11回第11種優先株式	200,000	200
		王子製紙(株)	422,700	169
		日本紙パルプ商事(株)	585,006	162
		三井住友海上グループホールディングス (株)	66,695	151
		豊田通商(株)	146,521	138
		ショーボンドホールディングス(株)	69,400	127
		東京団地倉庫(株)	427	122
		(株)T & Dホールディングス	37,455	88
		旭化成(株)	245,761	87
		その他(58銘柄)	4,769,414	817
		計	11,417,019	3,679

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価 償却累計額 又は償却累 計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末 残高 (百万円)
有形固定資産							
建物	40,471	528	126	40,873	26,870	899	14,003
構築物	8,027	56	36	8,046	5,781	190	2,265
機械及び装置	16,525	1,558	76	18,006	14,671	661	3,335
車両運搬具	221	7	11	217	198	20	19
工具、器具及び備品	944	4	4	944	847	32	97
土地	8,181	-	-	8,181	-	-	8,181
リース資産	-	29	-	29	3	3	25
建設仮勘定	176	1,556	1,145	586	-	-	586
有形固定資産計	74,548	3,741	1,402	76,887	48,372	1,807	28,515
無形固定資産							
ソフトウェア	149	6	1	155	130	10	24
港湾等施設利用権	1,067	-	31	1,035	873	20	162
その他の施設利用権	23	-	-	23	7	0	15
リース資産	-	16	-	16	1	1	15
無形固定資産計	1,240	23	33	1,231	1,013	32	218
長期前払費用	982	-	10	972	-	19	953

(注) 当期増加額のうち主なものは次のとおりである。

建物	東京支店普通倉庫	192百万円
機械及び装置	川崎大型荷役機械	1,335百万円
建設仮勘定	川崎私有岸壁耐震化工事	569百万円
建設仮勘定	川崎大型荷役機械	425百万円

【引当金明細表】

区分	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	719	222	12	4	925
役員退職慰労引当金	159	-	86	-	73

(注) 1. 貸倒引当金の「当期減少額(その他)」は、洗替による戻入額等である。

2. 貸倒引当金は流動資産と固定資産との合計金額である。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

流動資産

(イ) 現金及び預金

区分	金額(百万円)
現金	0
預金	
当座預金	18
普通預金	1,389
定期預金	400
別段預金	1
小計	1,810
合計	1,810

(ロ) 受取手形

() 相手先別内訳

相手先名	金額(百万円)
ビーエス工運(株)	11
古河物流(株)	5
合計	17

() 期日別内訳

入金期日別	平成21年4月	平成21年5月	平成21年6月	平成21年7月以降	合計
金額(百万円)	4	6	5	0	17

(ハ) 営業未収入金

() 相手先別内訳

相手先名	金額(百万円)
伊藤忠商事(株)	339
関東グレーンターミナル(株)	338
住商フルーツ(株)	176
ジェーピー共同物流(株)	120
I P M西本(株)	89
その他	2,238
合計	3,302

() 滞留別内訳

発生月	平成21年3月	平成21年2月	平成21年1月	平成20年12月以前	合計
金額(百万円)	2,160	882	151	107	3,302
比率(%)	65.4	26.7	4.6	3.3	100.0

() 営業未収入金の回収状況並びに滞留状況

回収率(%)	$\frac{\text{当期回収高}}{\text{期首繰越} + \text{当期発生高}}$	89.2
滞留期間(月)	$\frac{\text{期首繰越} + \text{期末残高}}{\text{当期発生高}}$	1.5

(二) 原材料及び貯蔵品

区分	金額(百万円)
作業用品	136
事務用品	9
合計	146

流動負債

(イ) 営業未払金

相手先	金額(百万円)
関東グレーンターミナル(株)	305
楠原輸送(株)	267
志布志東洋埠頭(株)	197
(株)オーエスティ物流	163
全農サイロ(株)	95
その他	1,335
合計	2,364

(口) 短期借入金

借入先	金額(百万円)
(株)三菱東京UFJ銀行	1,200
(株)みずほコーポレート銀行	1,200
農林中央金庫	450
その他	268
合計	3,118

(ハ) 1年内返済予定の長期借入金

借入先	金額(百万円)
(株)みずほコーポレート銀行	1,082
(株)三菱東京UFJ銀行	1,082
(株)日本政策投資銀行	619
その他	557
合計	3,341

(二) 設備関係支払手形

() 支払先別内訳

相手先	金額(百万円)
冬木工業(株)	172
(株)京南	14
相互電設(有)	7
(株)東亜電機製作所	7
合計	201

() 期日別内訳

支払期日別	平成21年4月	平成21年5月	平成21年6月	平成21年7月以降	合計
金額(百万円)	5	16	-	179	201

固定負債
 長期借入金

借入先	金額(百万円)
(株)日本政策投資銀行	4,762
(株)みずほコーポレート銀行	2,136
(株)三菱東京UFJ銀行	2,136
第一生命保険(相)	1,011
農林中央金庫	936
明治安田生命保険(相)	700
朝日生命保険(相)	420
太陽生命保険(株)	300
その他	140
合計	12,541

(3)【その他】
 該当事項なし。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	1,000株
単元未満株式の買取り・買増し	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	-
買取・買増手数料	無料
公告掲載方法	電子公告とする。ただし、事故その他止むを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載してこれを行なう。
株主に対する特典	なし

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、親会社等はない。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出している。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類

事業年度（第97期）（自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日）平成20年6月26日関東財務局長に提出

(2) 有価証券報告書の訂正報告書

平成20年10月8日関東財務局長に提出

事業年度（第96期）（自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日）の有価証券報告書に係る訂正報告書

事業年度（第97期）（自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日）の有価証券報告書に係る訂正報告書

平成21年6月22日関東財務局長に提出

事業年度（第97期）（自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日）の有価証券報告書に係る訂正報告書

(3) 四半期報告書及び確認書

（第98期第1四半期）（自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日）平成20年8月14日関東財務局長に提出

（第98期第2四半期）（自 平成20年7月1日 至 平成20年9月30日）平成20年11月12日関東財務局長に提出

（第98期第3四半期）（自 平成20年10月1日 至 平成20年12月31日）平成21年2月13日関東財務局長に提出

(4) 四半期報告書の訂正報告書及び確認書

平成20年12月9日関東財務局長に提出

（第98期第1四半期）（自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日）の四半期報告書に係る訂正報告書及びその確認書

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項なし。

独立監査人の監査報告書

平成20年 6月26日

東洋埠頭株式会社

取締役会 御中

新日本監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 高橋 文雄 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 吉野 保則 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている東洋埠頭株式会社の平成19年4月1日から平成20年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、東洋埠頭株式会社及び連結子会社の平成20年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管している。
2. 連結財務諸表の範囲にはX B R L データ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成21年 6月25日

東洋埠頭株式会社

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 吉野 保則 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 大橋 洋史 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 南山 智昭 印

< 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている東洋埠頭株式会社の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、東洋埠頭株式会社及び連結子会社の平成21年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、東洋埠頭株式会社の平成21年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者にあり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、東洋埠頭株式会社が平成21年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管している。
2. 連結財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成20年 6月26日

東洋埠頭株式会社

取締役会 御中

新日本監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 高橋 文雄 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 吉野 保則 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている東洋埠頭株式会社の平成19年4月1日から平成20年3月31日までの第97期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、東洋埠頭株式会社の平成20年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管している。
2. 財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成21年 6月25日

東洋埠頭株式会社

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 吉野 保則 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 大橋 洋史 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 南山 智昭 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている東洋埠頭株式会社の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの第98期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、東洋埠頭株式会社の平成21年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管している。
2. 財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれていません。